



# 日本企業の 統合報告に 関する調査 2020

KPMGジャパン

コーポレートガバナンスセンター・オブ・エクセレンス

統合報告タスクフォース

March 2021

[home.kpmg/jp](https://home.kpmg/jp)





## 「日本企業の統合報告に関する調査2020」発行によせて

本調査報告の発行にあたり、企業報告における Thought Leaders からメッセージをいただきました。

2019年の本報告書の巻頭言「発行によせて」では、日本は世界でトップクラスの統合報告書の発行数を誇っている一方、品質について改善が必要である旨が指摘されましたが、一部の先進的な企業の統合報告書は、2020年に良好な進展を遂げていると思います。

先日、IFRS財団トラस्टイが実施したサステナビリティ報告基準の設定に関する **コンサルテーション** や、**IIRCとSASBの合併** によるバリューレポーティング財団の設立案の発表は、さまざまな企業報告イニシアチブの乱立によりもたらされた混乱への対応がなされていることを示しています。

この一貫したグローバルな企業報告システムへの収斂は、急速に進行しています。高品質な企業報告は、世界的パンデミックのような課題に直面した場合に、組織の回復力を実証する重要な手段となるため、日本企業にとっては望ましいことと言えます。

さらに先ごろ、IIRCと国際会計士連盟 (IFAC) は「未来の監査」における中核的な構成要素として統合報告の保証を求める **ペーパー** を発表しました。統合報告の保証は、統合報告の質の向上に大きく貢献し、企業の信頼回復を可能にします。同ペーパーは、統合報告の保証は、グローバルなものでなければならず、統合報告やグローバルな基準設定の開発に沿ったものでなければならないと指摘しています。

私は、日本の企業には、法令で定められたコンプライアンス目的の開示から脱却し、自社がステークホルダーや社会にどのような価値をもたらすのかを自ら説明する勇気を持つことを奨励したいと思います。その姿勢が備われれば、オランダ、英国、オーストラリア、インド、マレーシアの企業が統合報告フレームワークに基づく統合報告書の保証を選択しはじめてるように、企業報告書全体の保証に意義を見出すのは自然な流れになると考えています。

国際統合報告評議会 (IIRC)  
エンゲージメント担当 ディレクター  
マイケル・ブレイ

日本企業が統合報告書を採用する決意とスピードに感銘を受けています。これは、企業が短中、長期にわたり、自らと社会のために創出する価値を理解し、説明する方法を変化させている表れだと言えます。つまり、長期的な成果のために事業をどのようにマネージするかを形づくる考え方であり、サステナブルなビジネスへの変化です。

日本のビジネスリーダーは、長期的な思考を熟知しておられます。この先、繁栄に繋がる形で世界経済を回復させるなかで、ビジネスはその道をリードする機会と義務を有します。

統合報告と統合的思考は、経営者にとって大切な洞察を得るきっかけとなります。事業のパーパスは何か、社会のニーズにどう応え、どのようなリソースに依拠し、人々、地域社会、環境に害をもたらすことなく、いかに責任ある事業をマネージするのか。また、製品やサービスを通じてどのような価値を生み出し、そこから誰が利益を得ているのか。

財務資本の提供者は、十分な情報に基づく意思決定を行い、将来の企業価値を評価するために、財務諸表以上の情報を必要としています。また、環境や社会への影響に関連する企業のリスクや、リスク低減のために経営者がとった行動についても知りたがっています。

SASBは、サステナビリティに関連する財務的な影響について、企業と投資家とを結び付ける報告の基準です。データに基づく報告を可能とする業種別のこの基準は、その業種において事業を行う組織が管理し、説明すべきマテリアルなサステナビリティ関連リスクを概説しています。

報告書の真の価値は、その利用者と経営者を、より良い情報に基づく意思決定へと導くことです。価値がどこで生み出され、どこで棄損しているのかを知ること、事業が生み出す価値を最大化し、社会や事業への悪影響を緩和する方法に焦点を当てた行動が可能となります。

したがって、**IIRCとSASBが合併** し、バリューレポーティング財団となるのは歓迎すべきことです。統合報告の原則や要素と、厳格なパフォーマンスメトリクスを伴うマルチキャピタルアプローチの融合が実現されるでしょう。企業にとっても、何が期待されているのか、より理解を深めることができるはずで、20年以上にわたり企業報告に携わってきた者として、この合併の成果が、より適切で、目的適合性が高く、比較可能性も備え、より意思決定に有用な報告を導き、より良い社会のためのより良いビジネスへと繋がるものになると確信しています。

SASB基準設定ボードメンバー、IIRCアンバサダー  
スザンヌ・ストマー



## はじめに

2014年から続く本調査は、今回で7回目となりました。引き続き多くの国内外の関係者のみなさまに関心をもってご利用いただいております、本年も「日本企業の統合報告に関する調査」をお届けできることに感謝しています。

2020年は、新型コロナウイルスを起因とする世界的なパンデミックによる経済への多大な影響に加え、デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速、新しい生活様式への適応など、数十年に一度といわれる規模での大きな変化がありました。また、コロナ禍によってESG経営のソーシャル(S)がより重要視され、環境課題とともにESG経営の必要性が大きく取り上げられた年でもありました。2021年はこの傾向が加速すると思われます。このような急激なビジネス環境の変化、将来の不確実性を踏まえて、組織のパーパス(存在意義)の検討、中長期的なビジネスモデルの再検討や、抜本的な変革が必要となった企業も少なくないと思います。社会的な課題と経営課題が直結する現在、ステークホルダーへの説明責任の担う役割は大きく、財務情報だけでなく、企業価値に関連した非財務情報に基づく説明および対話が、相互理解の浸透のために必要不可欠となっています。

非財務情報については、その報告基準の設定主体の創設に向けた提案や、既存の非財務情報の報告基準等を設定する任意団体の連携など、世界的に大きく進展しています。

日本においても、2019年に金融庁が公表した「記述情報の開示に関する原則」に基づく開示が2020年3月期から適用となり、充実した非財務情報の提供が企業に求められはじめました。企業報告のグローバルでの動きや、非財務情報の報告基準やメトリクス等を踏まえつつ、企業を取り巻く環境変化が経営課題やビジネス機会・リスクとどう繋がるのか継続的に検討し、企業価値の的確な評価に資する報告に向け工夫することが望まれます。

質の高い企業報告は、企業の持続的な存続と、経済の安定・発展、そして社会価値の向上に繋がる取組みの1つであると私たちは考えています。その一助となるような業務の提供を通じて、KPMGの存在意義である「社会に信頼を、変革に力を」を実践していきたいと願っています。

本報告書が、将来の不確実性が高く、変化のスピードの速い環境を生き抜くためのご参考になれば幸いです。

KPMGジャパン  
コーポレートガバナンス センター・オブ・エクセレンス  
統合報告タスクフォース  
統括パートナー 大塚 敏弘



# Contents

- 01 「日本企業の統合報告に関する調査2020」発行によせて
- 02 はじめに

---

- 04 調査の概要**
- 05 Key Recommendations—KPMGの提言**
- 07 マテリアリティ**
- 11 リスクと機会**
- 14 戦略と資源配分**
- 18 資本コストと財務戦略**
- 23 業績**
- 27 見通し**
- 30 ガバナンス**
- 35 TCFD提言に基づく開示**
- 39 基礎情報**

---

- 45 日経225構成企業一覧
- 46 国内自己表明型統合レポート発行企業等リスト2020年版
- 49 おわりに
- 50 調査メンバー  
KPMGジャパンコーポレートガバナンス  
センター・オブ・エクセレンス統合報告タスクフォース紹介  
KPMG IMPACT紹介

## C O L U M N

- 10 存在意義（パーパス）を問い直す
- 13 記述情報に対する監査人の責任の強化
- 17 IASB審議会による記述情報の開示の充実に向けた取組み
- 22 気候変動の影響と資本政策
- 26 グローバルで加速する非財務報告の質向上を目指す取組み
- 29 ポストコロナをどう見据えるか  
—ビジネスの視点から自社固有の説明を
- 34 統合報告書に対する責任の表明と作成・表示プロセスの説明
- 38 気候変動リスクの短期化とTCFD提言に基づく報告の義務付け



# 調査の概要



## 調査の背景と目的

KPMGジャパン コーポレートガバナンス センター・オブ・エクセレンス (CoE) 統合報告タスクフォース (旧統合報告CoE) は、企業の自発的な取組みである統合報告書の発行を、企業と投資家との対話促進を通じて価値向上に貢献する取組みだと考えています。日本企業の競争力向上に繋げるためにも、その成果や課題の一端を明らかにすることが必要であると考え、2014年から日本企業の統合報告書に関する動向を継続して調査してきました。

2018年に金融庁金融審議会から公表された「ディスクロージャーワーキング・グループ報告—資本市場における好循環の実現に向けて—」の提言を受けた取組みの一環として、2019年に企業内容等の開示に関する内閣府令が一部改正されました。さらに、金融庁からは「記述情報の開示に関する原則」が公表されるなど、有価証券報告書における情報開示の拡充が一層進んでいます。

そこで、2019年より、統合報告書に加え、有価証券報告書の記述情報についても調査・分析を実施することにしました。2つの報告書の調査は、今回が2回目となります。それぞれの報告書の記載状況について調査するとともに、前回との比較も行っています。

なお、調査結果の割合(%)は、小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100になりません。

## 調査対象

日経平均株価<sup>※</sup>(以下、日経225)の構成銘柄となっている企業225社(P45～46参照)を対象として、調査・分析を行いました。

なお、統合報告書に関する基礎情報の調査(P39～44)については、過去6年間の統合報告書を対象とした調査との継続性を鑑み、これまでどおり、企業価値レポート・ラボのご協力をいただき、「国内自己表明型統合レポート発行企業等リスト2020年版」に掲載されている企業(全579社、P46～50参照)の報告書を対象としています。

<sup>※</sup> 日経平均株価(日経225)は株式会社日本経済新聞社の登録商標または商標です。

## 調査方法

調査項目は、下記の基準や報告書などを参考に、企業報告に期待される内容や、主たる読み手と想定される投資家にとっての有意性を鑑みて選定しています。

調査は、調査メンバー全員で判断基準を定めたのち、企業ごとに1人の担当者が統合報告書、有価証券報告書の両方を通読し、確認する方法で行いました。

### 参考にした基準や報告書など

- 国際統合報告フレームワーク 国際統合報告評議会(IIRC) 2021年改訂
- 記述情報の開示に関する原則 金融庁 2019年
- 記述情報の開示の好事例集 金融庁 2019年
- 投資家と企業の対話ガイドライン 金融庁 2018年
- コーポレートガバナンス・コード 東京証券取引所 2018年改訂
- ステewardシップ・コード 金融庁 2020年改訂

- 価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス 経済産業省 2017年
- ディスクロージャーワーキング・グループ報告 金融審議会 2018年
- 企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令 金融庁 2019年
- TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言(最終報告書) TCFD 2017年
- A Comparative Analysis of Integrated Reporting in Ten Countries Robert G. Eccles, Michael P. Krzus, Carlos Solano 2019年
- Insights into integrated reporting 4.0:The story so far ACCA 2020年



# Key Recommendations

## KPMGの提言

統合報告書に加えて、有価証券報告書の記述情報も対象とした調査は今回で2回目となりました。

企業内容等の開示に関する内閣府令の一部改正の適用初年度となった2020年の有価証券報告書は、一般的に記述情報の量に拡充が見られました。

統合報告書については、2年、3年と発行を重ねながら、内容の充実に繋げている企業が増え、また、長期視点の戦略を説明する企業が増加するなど、新型コロナウイルス感染症の蔓延がさまざまな影響をもたらすなかでも、自社の将来像を伝えようとする姿勢が見られました。

しかし、その試みを、有価証券報告書の記述情報にも反映している企業は、まだ一部にとどまり、今回の制度改正の趣旨達成には、なお課題があるといえます。統合報告書においても、あらためて任意の報告書を作成する意義を見つめ直す必要があると考えます。

### 何のための有価証券報告書か – 法令順守を超えた目的意識を

1

法定開示資料における記述情報を拡充する動きは世界的な潮流であり、英国では財務報告評議会 (FRC) がTCFD提言やSASB基準を踏まえた報告を奨励しているほか、米国では証券取引委員会 (SEC) が、日本の有価証券報告書の記述情報に関する規制に相当するRegulation S-Kを改訂、さらには国際会計基準審議会 (IASB審議会) でも、実務記述書第1号「経営者による説明 (マネジメントコメントリー)」の改訂に向けた審議が進められています。

これは、企業価値が、財務諸表に表されるものだけでは説明しきれなくなっていることや、企業のパーパス (存在意義) が、短期的な株主へのリターンの最大化を強く意識したものから、社会への価値提供に根差す中長期的な視座を伴うものへと変遷している流れとも整合しています。企業により求められるのは、法令順守のための開示ではなく、自らの存在意義を踏まえて、それをどう実現するかを、わかりやすく伝えることではないでしょうか。

こうした報告を基礎とするステークホルダーとの対話を通じた、社会の信頼や共感の獲得が、企業の持続的な成長に必要なことではないかと考えます。



# Key Recommendations

## KPMGの提言

2

### 任意で統合報告書を発行する意義に立ち返り、 企業価値に影響するマテリアリティの整理を

今回の調査を通じて、「統合報告書に比べて、同企業から発行された有価証券報告書のほうが情報を探しやすい、読みやすい」という状況が見受けられました。これは、有価証券報告書では、体系立てられた所定の項目に沿って、情報が簡潔に記載されているためであり、法定開示書類である有価証券報告書の利点の1つと言えます。

では、企業を理解するために、価値創造ストーリーを伝える媒体として任意で作成された統合報告書より、有価証券報告書のほうが読みやすいという現実を、どう捉えるべきでしょうか。

統合報告にひな型は存在しません。それゆえに、価値創造ストーリーを企業が検討した順番に従い、スムーズな流れで自由に語れることが統合報告書の利点と言えます。しかし、リスクと機会、戦略と資源配分、ビジネスモデル、ガバナンスといった内容要素ごとに考えてしまい、関連付けがなされていなければ、むしろわかりにくくなる危険性をはらみます。詳細な説明のあるものもあれば、具体的な説明がほとんどされていないものもある等のムラが生じる原因にもなります。メトリクス<sup>1</sup>についても、「不要な」指標の記載は、かえって混乱や誤解を招きかねません。

この解決には、マテリアリティに基づく記載内容の整理と絞り込みを、より十分に行うことが有用だと考えます。統合報告書を任意で作成するのであれば、その利点を活かし、ひな型に沿った報告書では表現できない価値創造ストーリーを伝えることが大切です。

3

### 企業報告を、より適切な非財務報告を伴う企業独自のものへ

今回の調査対象とした報告書には、財務情報と一部の非財務情報を除き、どの企業にも該当してしまうような定性的な記載が多い印象でした。しかし、先述のとおり、今後の企業報告では、自らの存在意義に根差した価値創造の道筋の全体像を、わかりやすく説明する姿勢が大切です。定量的な情報による裏付けのある非財務情報を子会社等までの適切な範囲に広げて提示し、企業報告をより企業固有のものへと洗練させていくことが課題と考えます。

組織の根本的な価値創造ストーリーとその実現に向けた取組みの検討は、まさに経営者の課題です。不確実性が増す環境下で、どのような課題が企業価値に影響していくのかという視点からマテリアリティを分析し、固有の価値創造ストーリーとして紡ぎ、トップダウンで組織に浸透させること、そして、それを組織内外に一貫してわかりやすく伝えていくことが一層大切になってくると考えます。

<sup>1</sup> メトリクス：活動やプロセスの結果または進捗を示すものであり、数値、定性的な表記などさまざまな形式で表される。



# マテリアリティ

## 統合報告書ではマテリアリティに 言及する企業が大多数

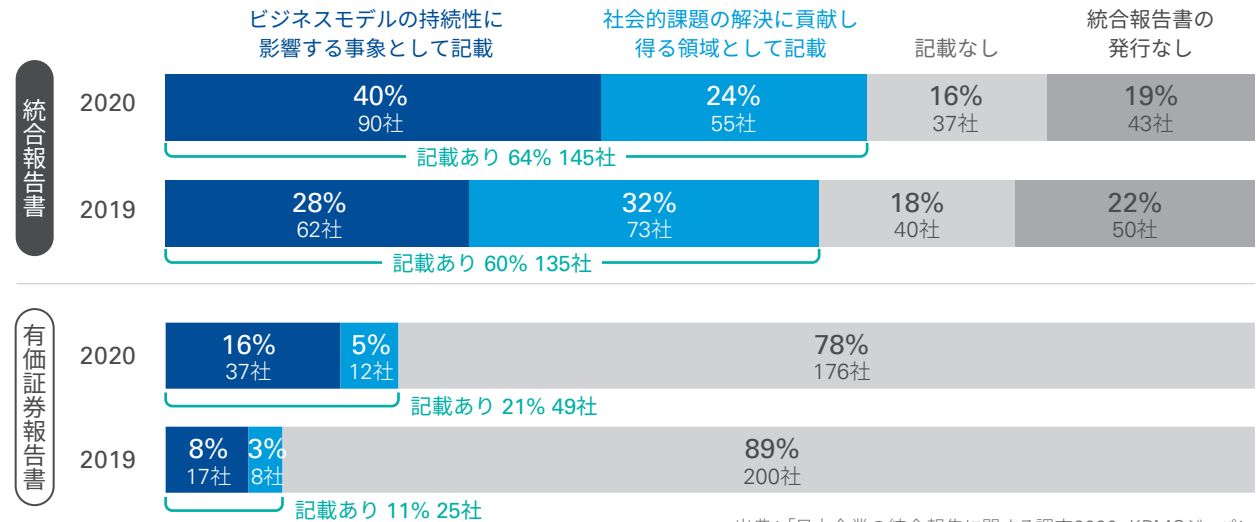
統合報告書においてマテリアリティを特定する企業は年々増加し、今回は、特定の根拠やプロセスに関する説明にも充実の傾向が見られました。マテリアリティに言及する企業は64%、うちビジネスモデルの持続性の観点からマテリアリティを特定している企業は40%となりました(図1-1)。

また、有価証券報告書においてマテリアリティに言及した企業は21%で、そのうちビジネスモデルの持続性の観点から記載する企業は16%と、こちらも増加傾向ではあるもののまだ十分とは言えません(図1-1)。

マテリアリティの特定根拠については、ビジネスモデルの持続性の観点からマテリアリティを特定している企業の57%が説明しており、前年から17%増となりました(図1-2)。

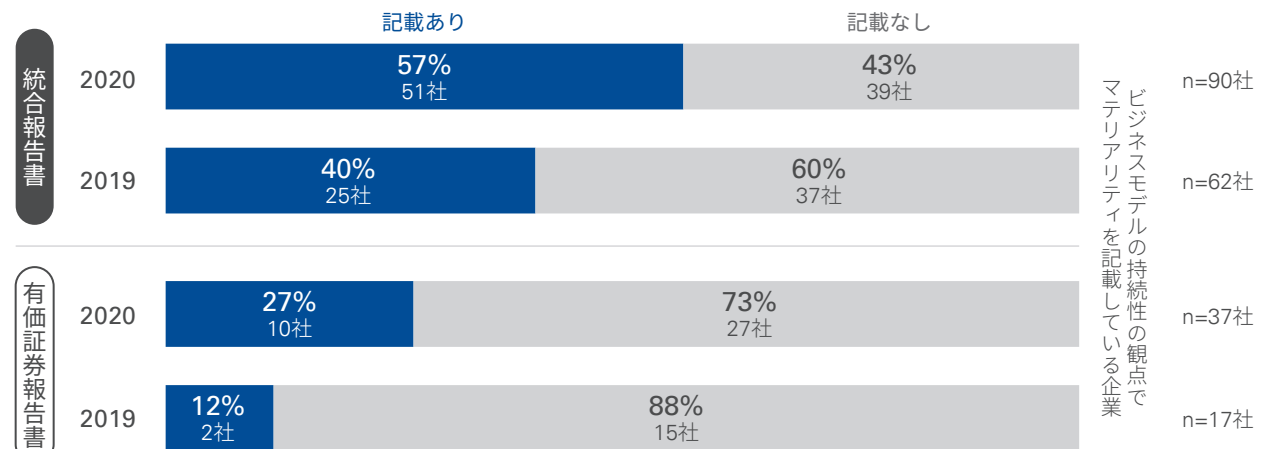
図1-1 マテリアリティの記載

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

図1-2 マテリアリティの根拠の説明



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



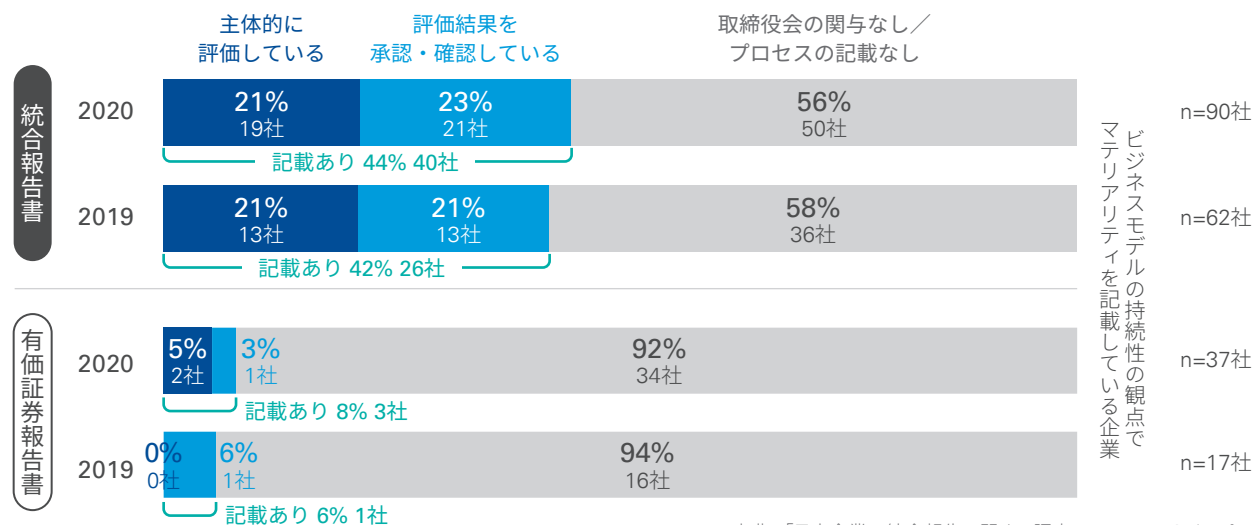


# マテリアリティ (続き)

## 統合報告書ではマテリアリティに 言及する企業が大多数 (続き)

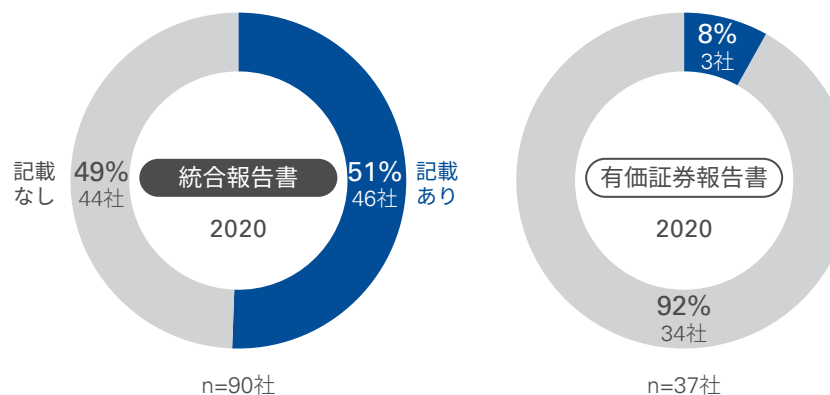
マテリアリティの特定プロセスについては、取締役会の関与があると述べているのは44%、そのうち、主体的な関与がなされた企業は21%、承認や確認のみの企業が23%でした(図1-3)。加えて、マテリアリティの特定に際して、ステークホルダー・エンゲージメントの結果を反映させているとした企業は51%となりました(図1-4)。マテリアリティの特定の根拠やそのプロセスに関する説明は増加傾向ではあるものの、組織内の議論の深度がどのぐらいであるかが分かる説明がなされているとは言えない状況です。

図1-3 マテリアリティ評価プロセスにおける取締役会の関与の説明



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

図1-4 マテリアリティ特定におけるステークホルダー・エンゲージメントの結果の反映



ビジネスモデルの持続性の観点でマテリアリティを記載している企業

出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# マテリアリティ (続き)

## マテリアルな課題を示すだけでは企業の独自性は伝わらない

先述のとおり、マテリアリティについて説明する統合報告書が半数以上となったものの、中長期的な価値創造の観点から見たマテリアルな課題の特定に、取締役会がどのように関与したかがわかりにくいものが多くありました。

また、特定されたマテリアルな課題は、最終的には同業他社とおおむね似通ったものとなる傾向があります。それは、ステークホルダーの関心事や期待、業種を取り巻く主要な課題などは大きく変わるものではなく、結果として共通の課題認識に至ってしまうためであると言えます。

したがって、単にマテリアルな課題を列挙するだけでは、根底となる企業の強みや独自性を示すことは難しいため、特定プロセスを明確にするとともに、想定される対応施策への考え方の言及があれば、報告書の読み手により有用な情報になると考えます。

## マテリアリティの特定における根拠やプロセスをより具体的に説明する

マテリアリティの特定プロセスの説明では、事業環境変化に対する見通しや、その見通しがビジネスモデルの持続可能性に及ぼす影響について、取締役会がどう認識し、マテリアリティの特定にどう反映しているかを示すことが有用です。ステークホルダーとの対話で表出した課題についても、取締役会がどのように考え、マテリアリティの特定にどう反映したのかの説明が求められます。

取締役会の認識や影響の大きいステークホルダーの期待についての丁寧な説明は、マテリアリティの特定に至った判断根拠を示すことに繋がります。また、特定したマテリアリティを戦略や資源配分と関連付けて説明することで、価値創造ストーリーに一貫性がもたらされます。それが、読み手の企業の持続可能性に対する的確な理解・判断へと繋がるでしょう。



# マテリアリティ (続き)

## ・好事例・

### マテリアリティ特定への熱意を示す

自社の存在意義と社会的責任を認識した上で、長期戦略目標を設定し、マテリアリティの特定プロセスを具体的に説明している事例がありました。

ステークホルダーに関連する有識者とのダイアログの結果を踏まえて、すべての取締役が関与して特定したマテリアリティを示し、それらに対する自社の考え方を詳説しています。

有識者ダイアログへの参加者やそこで挙げられた意見、マテリアリティ特定のためのタイムラインなども記載しており、価値創造ストーリー実現に必要なプロセスの一環としてマテリアリティ評価の必要性を十分に認識している様子が読み取れる事例と言えます。

## C O L U M N

### 存在意義（パーパス）を問い直す

複雑性をますます高める事業環境下において、自らの社会における存在意義を問い直すことは、あらゆる意思決定の根幹となります。自社に関わるステークホルダーとの関係性を、社会的課題への貢献と持続的な価値向上実現の観点から再定義した上で、自らが果たすべき役割、存在意義を表明し、広く共有していく必要があります。そのためには、多くの企業が掲げている社是やミッション、ビジョンを踏まえながら、取締役会のコミットメントを付した声明としてのパーパスを著すことが有効となります。

ステークホルダーによって財務価値への影響の大きさや時間軸、また内容は異なります。ゆえに、パーパスに基づいて、企業価値に関わるマテリアリティを分析することは不可欠であり、具体的な取組みを実効性あるものとしていくための起点となっていきます。

また、パーパスに基づく企業報告は、ステークホルダーそれぞれの立場から、企業の意思決定や価値向上に向けた戦略や施策に対する理解と支持の獲得にも有効にはたります。不確実性の拡大とともに対話の質向上の必要性が高まるなか、パーパス（存在意義）に関わる組織内での議論と理解の醸成、および浸透に向けた取組みに一層力を注ぐべきではないかと考えます。

(芝坂 佳子)



# リスクと機会

## リスクと機会の説明は充実し、特に気候変動リスクに関する開示が増加

統合報告書でリスクと機会を説明する企業は、前年から増加し70%となりました。その内訳として、マテリアリティ評価の結果と関連付けたリスクの説明が前年の17%から25%に増加しています(図2-1)。不確実性を伴う事象に関する議論の企業内での深まりや、特定した不確実性にどう対処するかをステークホルダーに説明することの意義が認知されてきたことが要因ではないかと考えます。

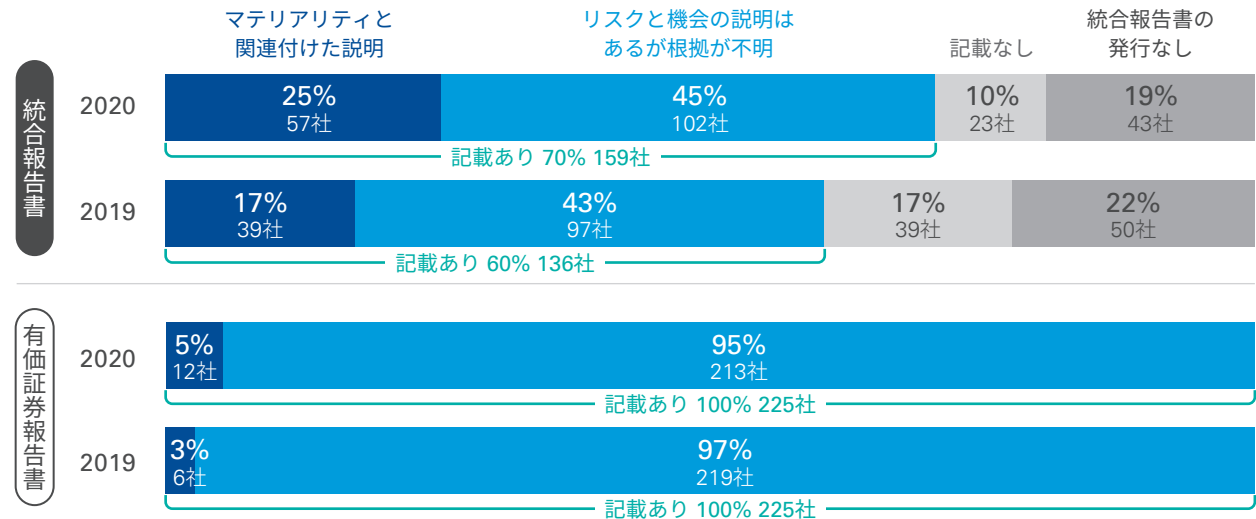
リスクと機会の詳細の説明については、いずれの報告書においても、すべての項目で説明する企業が増えました。しかし、リスクが顕在化する可能性とリスク評価の時間軸を説明する企業は依然少数にとどまっています(図2-2)。そのため、リスクと機会が現実のものとなる具体的な状況が検討されているのかどうか、実効的なリスクマネジメントの実践状況を読み取ることは困難と言えます。

また、KPMGが2020年1~2月にかけて実施した「グローバルCEO調査2020」が示す世界のCEOが認識するリスクのトップ5が、日本の統合報告書や有価証券報告書でどの程度説明されているかを確認したところ、いずれの報告書においても、CEO調査と同様に、気候変動リスクをあげる企業数が多いとの結果が見られました。

世界的なメガトレンドを考慮したリスク評価がなされ、特に加速度的に進行する脱炭素化社会への移行に向け、経営環境のさまざまな変化や、それに伴う既存のビジネスモデル変革への圧力などを大きなリスクとして認識していることと表れと考えます。

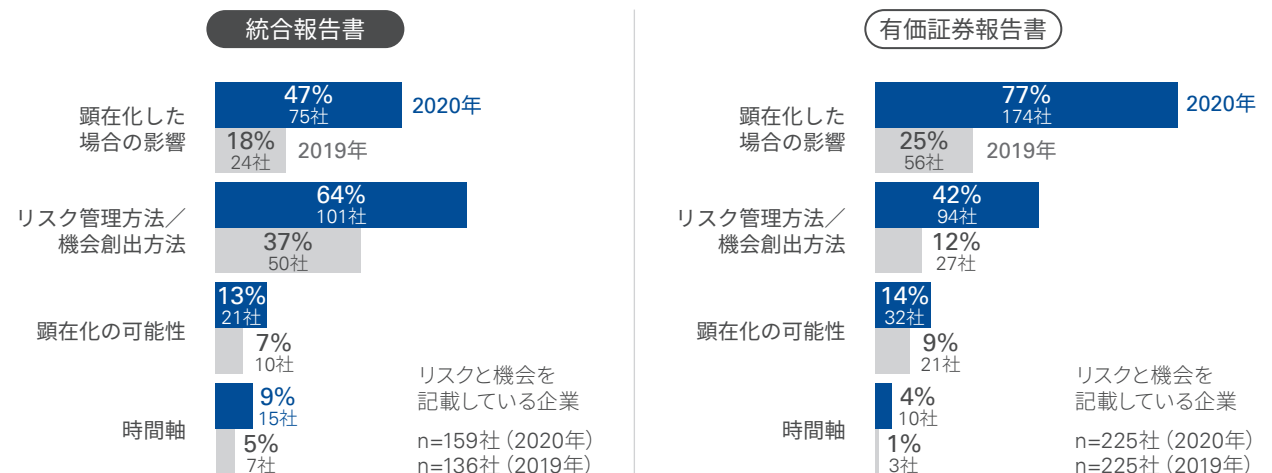
図2-1 リスクと機会(リスクまたは機会のみを含む)の説明

n=225社 日経225構成企業



出典: 「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

図2-2 リスクと機会の詳細の説明



出典: 「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# リスクと機会 (続き)

## 報告書間の記載の不整合は、 リスクと機会の正確な理解の妨げに

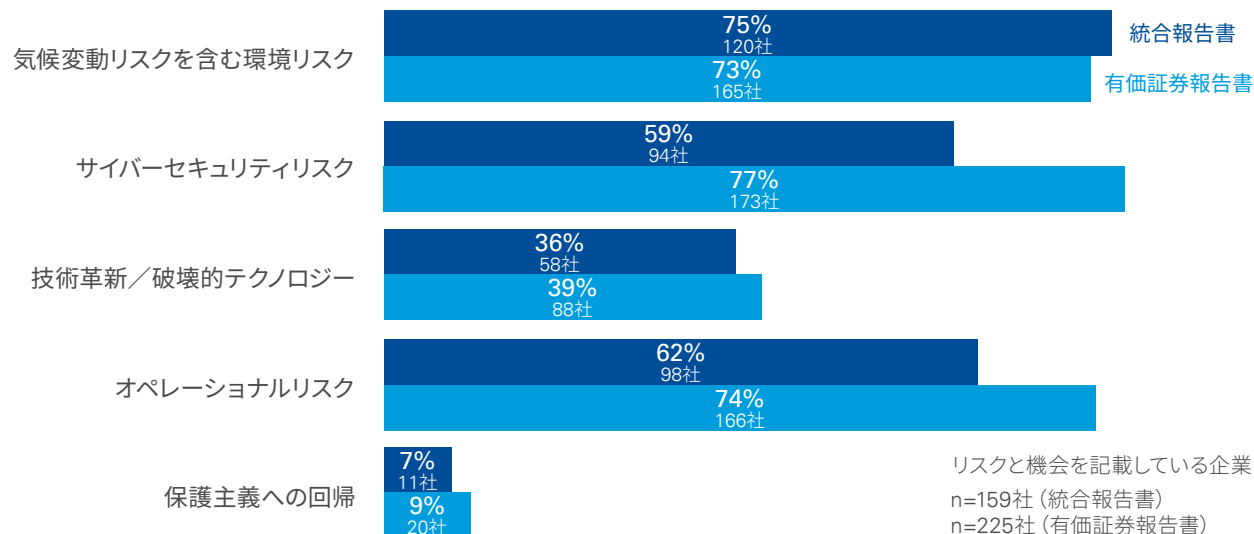
2019年1月「企業内容等の開示に関する内閣府令」の一部改正により、事業等のリスクに関して、顕在化する可能性の程度や時期、リスクの事業へ与える影響の内容、リスクへの対応策の開示が求められることになりました。

しかし、先述のとおり、リスク・機会とマテリアリティ評価結果との関連性や、リスクマネジメントの実践内容を有価証券報告書で十分に説明している企業の割合は依然として低く、改正の目的や読み手の必要に応えられているかを、あらためて確認する必要があります。

また、有価証券報告書に記載されたリスクのなかには、統合報告書での言及がなく、報告書間で示されるリスク情報に不整合が生じている企業も散見されました(図2-3)。

いずれの報告書においても、求められているのは経営者が認識する重要なリスクや機会の説明であり、報告書の一貫性の欠如は、読み手の的確な判断を阻害する恐れがあります。企業の認識が報告に反映されずに、正しい理解へと繋がらない事態の回避に向けて、リスク認識の組織内での共有の在り方についても見直す必要があるでしょう。

図2-3 リスクのトレンド分析 (CEO調査2020トップ5リスク)



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# リスクと機会 (続き)

## 気候変動リスクへの対応をとおして、 経営者の認識とその根拠についての説明力を高める

欧州では、EUグリーンディール政策に基づき、環境面に配慮した経済・投資活動を分類するためのEUタクソノミが2020年6月に最終化され、サステナブルファイナンスの推進に向けた市場環境の整備が進んでいます。また、英国政府は2020年11月にTCFD開示の義務化に関するロードマップを公表し、全上場会社に対して2022年までに義務化を完了するとし、中国でも全上場企業に気候関連情報の開示を義務付ける検討が始まるなど、気候関連の情報開示の制度化の潮流が広がりつつあります。

日本でも、経済産業省によるトランジション・ファイナンス<sup>2</sup>の推進の検討や金融庁によるサステナブルファイナンス有識者会議の設置等の動きも出てきています。こうした流れを受け、リスクと機会の情報開示を洗練させるための第一歩として、気候変動リスクの詳細な報告を試行することも一案です。TCFD提言では、経営者の認識に関する情報やリスクマネジメントの実践の詳細な説明が要求されているため、これらの対応を通じ組織の全体的なリスク対応力を高めることにも繋がると考えます。

### 好事例

#### 有価証券報告書における気候変動リスクの開示

統合報告書で説明したTCFD提言に基づいて認識した気候変動リスクの内容を、有価証券報告書にも反映させ、経営者の一貫したメッセージを発信している企業がありました。先進的な説明だとする要素は、次の3点です。

1. シナリオ分析結果に基づく、気候変動リスクと機会の財務的な影響額
2. 気候変動リスクおよび機会を見通した時間軸(対象期間)
3. 1.5～2°Cに気温上昇が抑制される環境下での経営戦略の策定  
(今後の取組みとして)

## C O L U M N

### 記述情報に対する監査人の責任の強化

企業報告に関連した非財務情報ニーズの高まりを背景に、国際監査・保証基準審議会 (IAASB) は2015年に国際監査基準720号の改訂 (以下、ISA720 (2015年改訂)) を公表しました。日本でも、2020年に金融庁/企業会計審議会により、ISA720 (2015年改訂) を踏まえて「監査基準」の改訂がされているほか、日本公認会計士協会から2021年2月に、これを踏まえた改正後の監査基準委員会報告書720「監査した財務諸表が含まれる開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」(以下、監基報720 (2021年改正)) が公表されています。

監基報720 (2021年改正) が適用される場合、監査人は、開示書類のうち監査済の財務諸表と監査報告書とを除いた部分の記載内容 (以下、その他の記載内容) を通読し、その他の記載内容と財務諸表または監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があると思われた場合、追加の対応を講じることが必要となります。この際、その他の記載内容に不正確な記載がある場合だけでなく、誤解を生じさせると判断された記載 (適切な理解に必要な情報を省略している場合を含む) についても、記載内容の誤りと判断される点に注意が必要です。また、その他の記載内容について修正が必要と判断されるものの経営者が修正に同意しない場合には、監査役等に報告し、修正を要請することが求められており、それでも修正がなされない場合、監査報告書で当該内容について報告する等の対応が求められます。

(新名谷 寛昌)

2 パリ協定の目標および各国のパリ協定に基づく削減目標の達成に向けて移行 (トランジション) を進めている事業へのファイナンス (初期投資またはリファイナンス)



# 戦略と資源配分

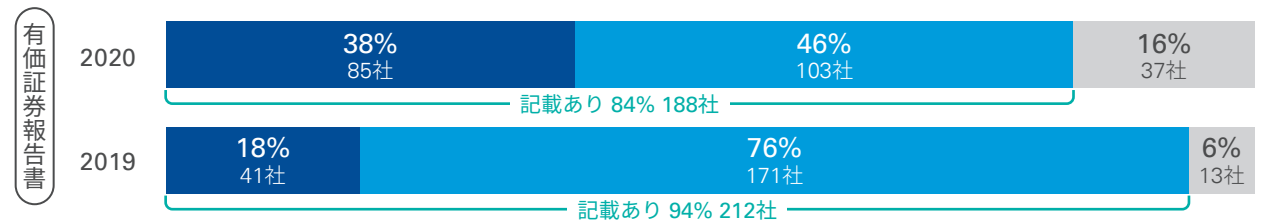
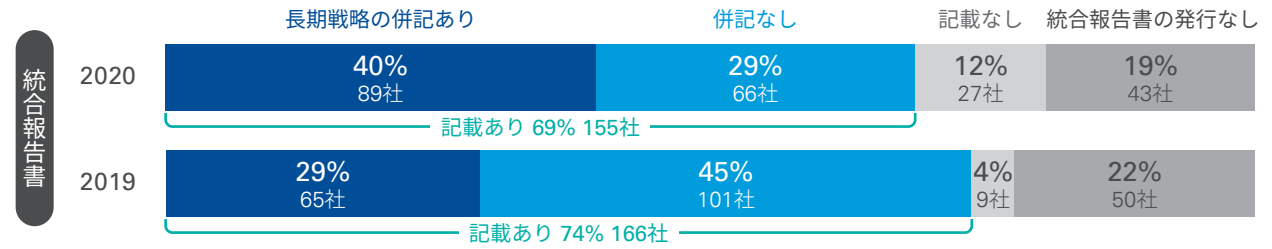
## 戦略は、長期から中期、全体からセグメントへと繋がる一貫性ある説明を

戦略とそれに基づく資源配分の説明は、長期的な価値創造の達成を裏付ける根幹となる情報です。3年以内の中期経営計画について、統合報告書で説明する企業は前年の74%から69%へ減少しています。これは、コロナ禍で中期経営計画の前提条件が変化し、説明が困難になっているためではないかと推察します(図3-1)。一方、長期戦略と中期経営計画を併記する企業は、前年の29%から40%に増加し、バックキャスト思考が浸透してきている様子もうかがえます(図3-1)。しかし、双方の関連性についての説明には課題が残ります。長期的な価値創造に至る過程として中期の経営戦略を位置付け、外部環境の変化に対する見通しや、想定されるリスク・機会を踏まえた説明が必要であると考えます。

また、経営方針・経営戦略等について、セグメントごとの説明がある企業は、41%から53%に増加しました(図3-2)。しかし、相互の結合性まで十分に示している企業は少数にとどまっています。多様な事業を展開する企業では、全社方針や戦略とセグメント戦略の一貫性のある説明により、全社目標の達成の説得力が増し、企業価値の適切な評価に繋がると考えます。さらに、自社の資本(例えば、IIRCフレームワークで例示されている6つの資本)をどこに配分し、どのように活用して戦略を実行していくかを説明することで、戦略達成の道筋に説得力を持たせるべきです。特に、財務資本の効果的な配分計画については、資本コストを意識した財務戦略を読み手に伝えていく必要があります。資本コストと財務戦略については、P.18で言及します。

図3-1 中期経営計画(3年以内)の記載

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

図3-2 事業別戦略の説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

# 戦略と資源配分 (続き)

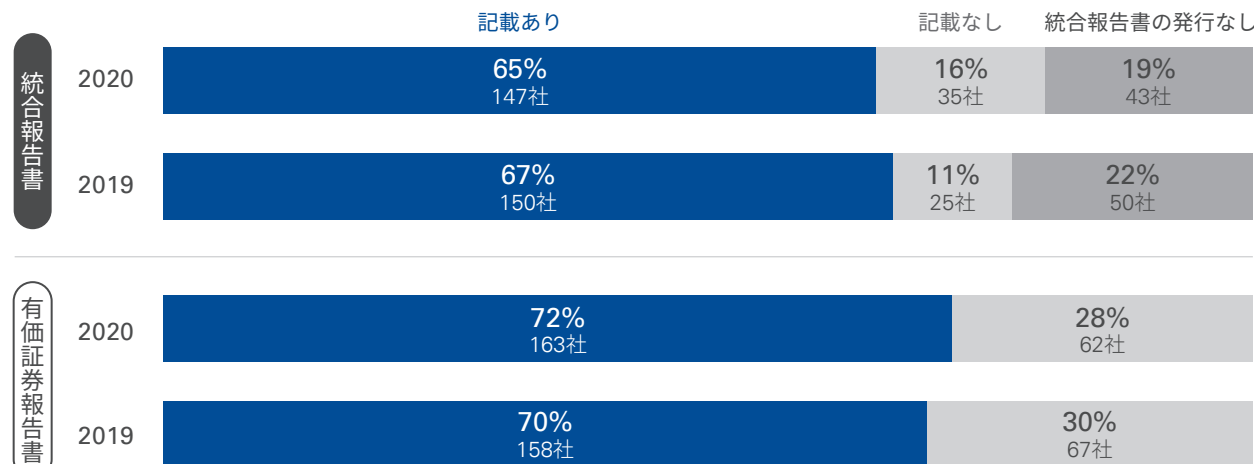
## コロナ禍での説明の困難さがうかがえる 財務目標、いまだ不十分な非財務目標

戦略の進捗目標として、定量的な財務目標を示す企業は67%から65%へ減少し、コロナ禍で財務目標の明示が難しくなっていることがうかがえました(図3-3)。定量的な非財務目標を記載する企業は、21%から38%へ増加しましたが、それでも半数に満たない結果でした(図3-4)。非財務の定量目標が設定されている場合でも、CSR観点での目標設定にとどまっていることが多く、目標達成と企業価値向上との関連性についての説明が十分ではありません。

例えば、多くの企業が「女性管理職比率の向上」を非財務の定量目標に掲げているものの、そのような目標を掲げた背景情報が示されていない例が散見されます。掲げた目標が戦略策定に織り込まれ、戦略の達成や自社の価値向上にどう関連するのか説明する必要があります。

図3-3 定量的な財務目標の記載

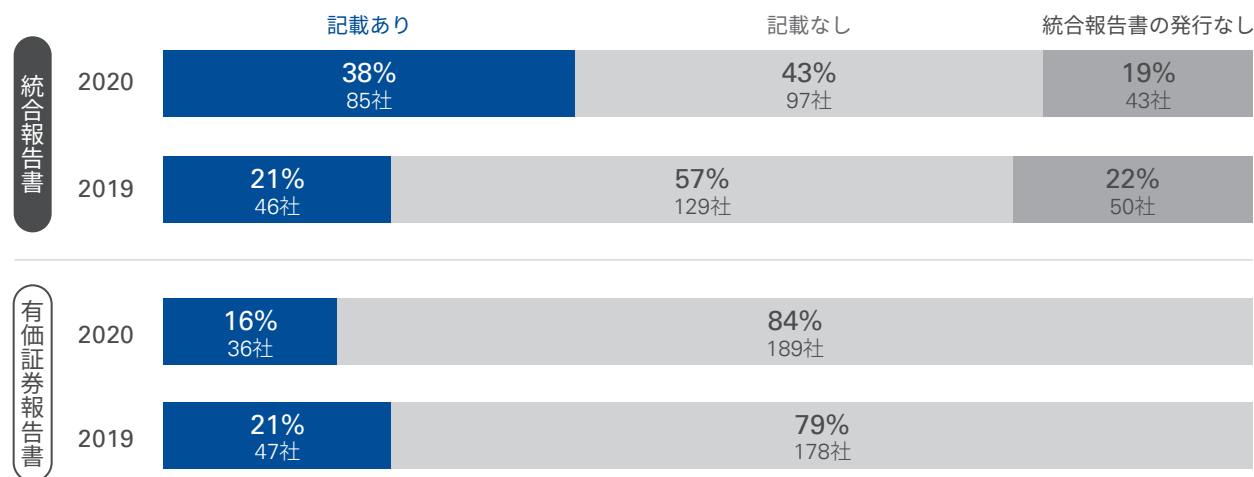
n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

図3-4 定量的な非財務目標の記載

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン





# 戦略と資源配分 (続き)

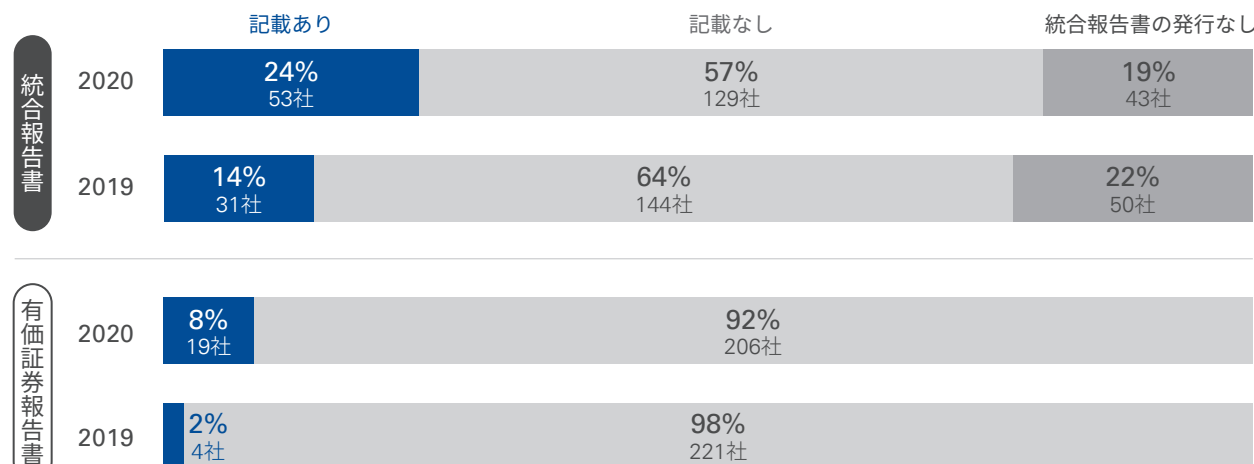
## 戦略の達成状況は具体的な 財務・非財務目標を用いて説明する

経営者は、戦略の達成状況をどのように確認しているのでしょうか。どういう状況であれば順調だと認識し、どういう状況に至れば、状況改善の取組みに着手するのでしょうか。読み手が知りたいのは、その判断基準です。また、企業固有の独自性ある戦略であっても、目標として掲げる指標が売上や利益率にとどまるとすれば、強みを生み出す価値の源泉が何であり、どれだけの資源の投下により戦略達成を遂げようとしているのか、その道筋を読み取ることはできません。

今回の調査では、戦略目標を価値創造ドライバーと結び付けて説明する企業が、前年の14%から24%へ増加しました(図3-5)。これは、戦略目標の達成に必要な要素をブレークダウンして説明する企業が増えている表れとも言えます。具体的な戦略目標を示し価値創造ドライバーと結び付けた説明がなされれば、戦略達成の道筋がより伝わりやすくなるでしょう。

図3-5 戦略目標と価値創造ドライバーの関連性の説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# 戦略と資源配分 (続き)

## ◆ 好事例 ◆

### 長期で目指す姿への道筋に対して、現時点での立ち位置と具体的な施策を説明

現在の中期経営計画が、長期で目指す姿のなかでどのような位置付けになるかをキーワードで端的に表現し、その上で、今後の戦略を全社だけでなく、セグメント別にも説明することで、価値創造までの道筋を示している企業がありました。

また、主な戦略ごとに、財務・非財務の定量目的が設定され、戦略の達成度合いの測定もなされています。

さらに、目標達成のための成長投資、株主還元の資源配分計画についても、全社だけでなくセグメントごとにも説明されていました。

戦略と資源配分および価値創造の結合性に優れた好事例であると言えます。

## C O L U M N

### IASB審議会による記述情報の開示の充実に向けた取り組み

IASB審議会は、IFRS実務記述書第1号「経営者による説明」(以下、本実務記述書)を改訂するプロジェクトを進めています。

本実務記述書は、企業がマネジメントコメントリー(日本の有価証券報告書の記述情報に相当)を作成する際に参照することを目的として2010年に開発されたもので、簡潔ながらも、記述情報として示すべき事項の要旨が的確にまとめられています。その後、非財務情報に関する枠組みの開発や改訂の動向、さらには非財務情報への関心の高まりを踏まえ、IASB審議会は本実務記述書拡充の必要があると判断し、2017年から改訂に着手しました。

IASB審議会は、改訂に向けた実質的な議論を2020年末に終了しており、公開草案の公表を2021年4月に予定しています。公開草案では、「どのような点に留意して開示情報を検討すべきか」等の一般的な視点に加え、ビジネスモデル、戦略、リソースおよびステークホルダーとの関係、リスク、企業環境の認識、業績の振返り等についても個別に開示情報作成にあたり検討すべき事項が示される方向です。

本実務記述書は、現状はIFRS基準適用企業に適用を要求してはならず、改訂後もその位置付けは基本的に同様であるために、企業の実務への影響は当面は限定的と考えられます。しかし、本実務記述書の改訂に向けた検討は、ESG情報への関心の高まりを背景に、IASB審議会が広範なステークホルダー(財務情報の利用者や作成者を含む)との対話に基づき方向付けられました。改訂の際に特に重要とされた事項に着目し、自社の報告内容を検討することは、報告の質改善やステークホルダーとの建設的な対話の促進に有用と考えられます。

(関口 智和)



# 資本コストと財務戦略

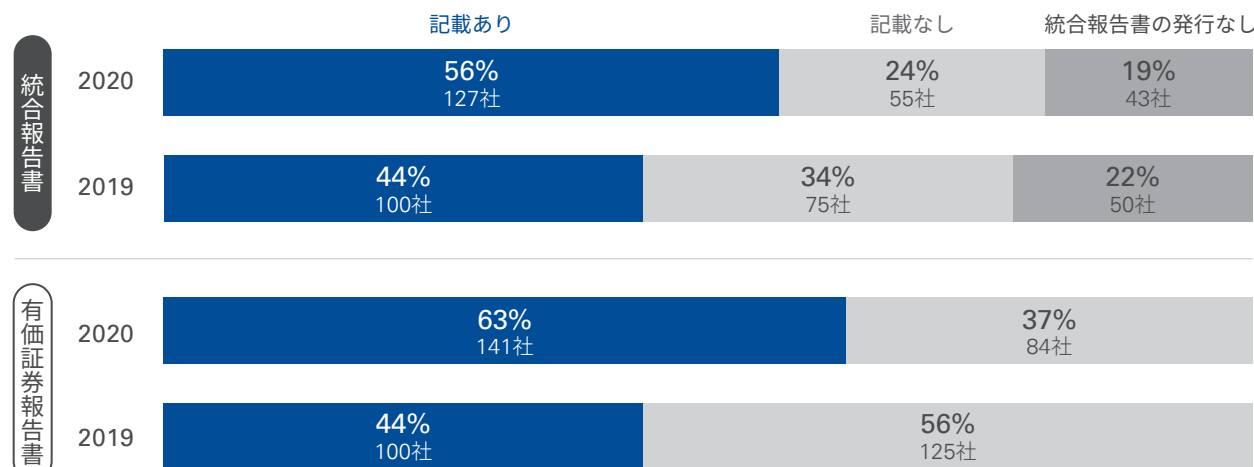
## ROE等の目標設定や資金配分・資金調達の方針を示す企業は増加

根拠に基づいた財務戦略の説明は、経営戦略そのものの実行可能性を示す上で有用です。そのため、財務戦略を構成する主要要素である、資金配分、資金調達、収益力・資本効率について、報告の充実度を調査しました。

調査の結果、調達した資金の配分方針については統合報告書で56%、有価証券報告書で63%の企業が、財源確保のための資金調達の方針・手段については統合報告書で44%、有価証券報告書では73%の企業が言及していました(図4-1、図4-2)。

### 図4-1 資金配分方針の説明

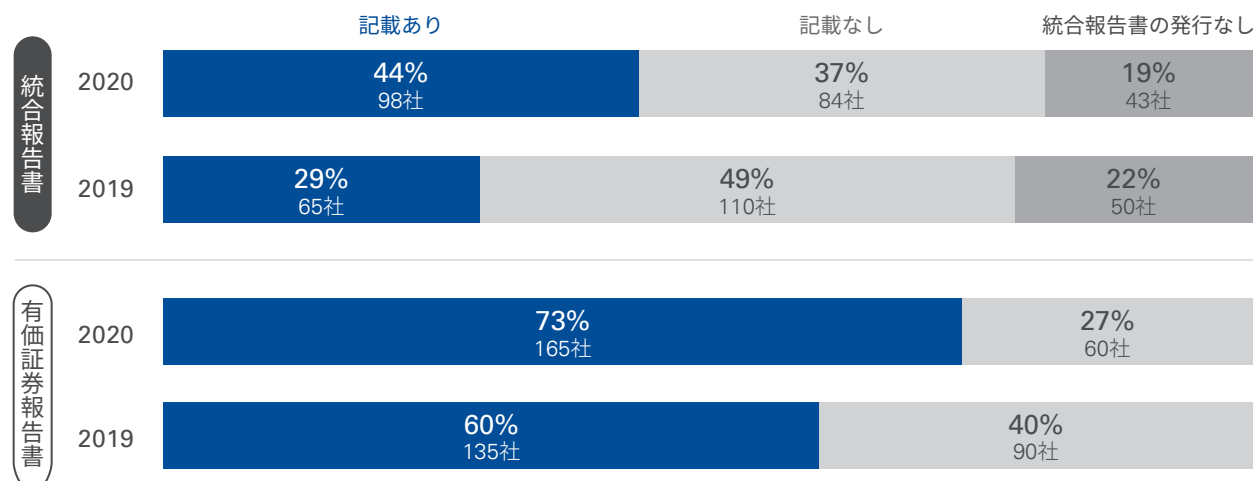
n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

### 図4-2 資金調達手段の説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



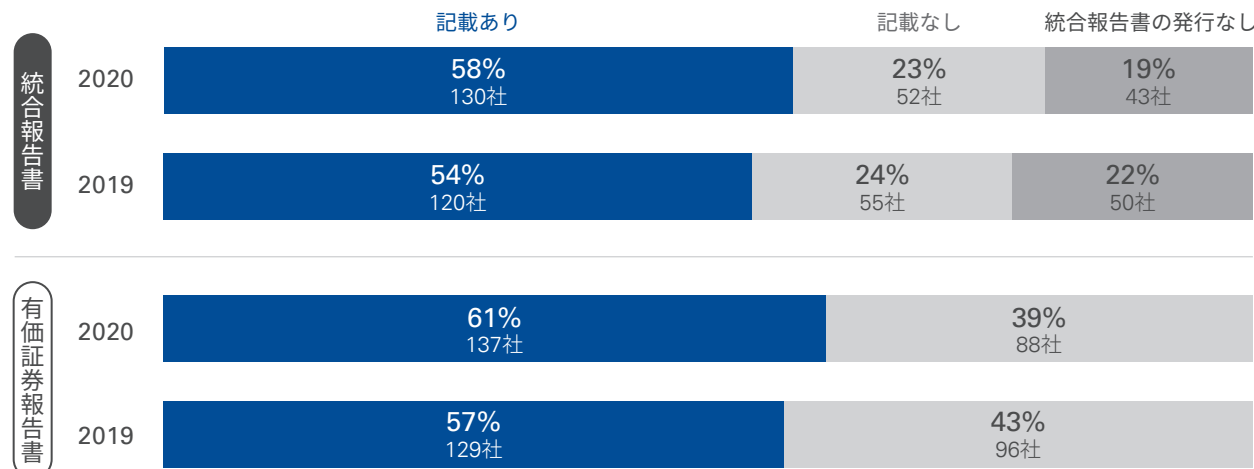
# 資本コストと財務戦略 (続き)

## ROE等の目標設定や資金配分・資金調達の方針を示す企業は増加 (続き)

前年の調査結果と比較すると、資金配分方針および資金調達手段については記載を拡充した企業が多く、これは2019年3月に金融庁から公表された「記述情報の開示に関する原則」において、資本コストに関する企業の考え方と資本の財源を示すことが求められた影響と考えられます。また、収益力・資本効率の目標についても、統合報告書で58%、有価証券報告書では61%の企業に記載があり、前年から増加しています(図4-3)。

図4-3 収益力・資本効率等の記載

n=225社 日経225構成企業



出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# 資本コストと財務戦略 (続き)

## 財務戦略の全体像や 目標設定の根拠の説明が不足

経営戦略の遂行のためには、調達した資金の配分や優先度に関する方針が存在するはずですが、説明されている資金の配分先を見ると株主還元等の一部にとどまり、経営戦略に適合する形での配分全体方針や、優先度に関する記載がなく、戦略の実現可能性を確認するに至る情報が不足しています(図4-4、図4-5)。

図4-4 資金配分先の説明内容

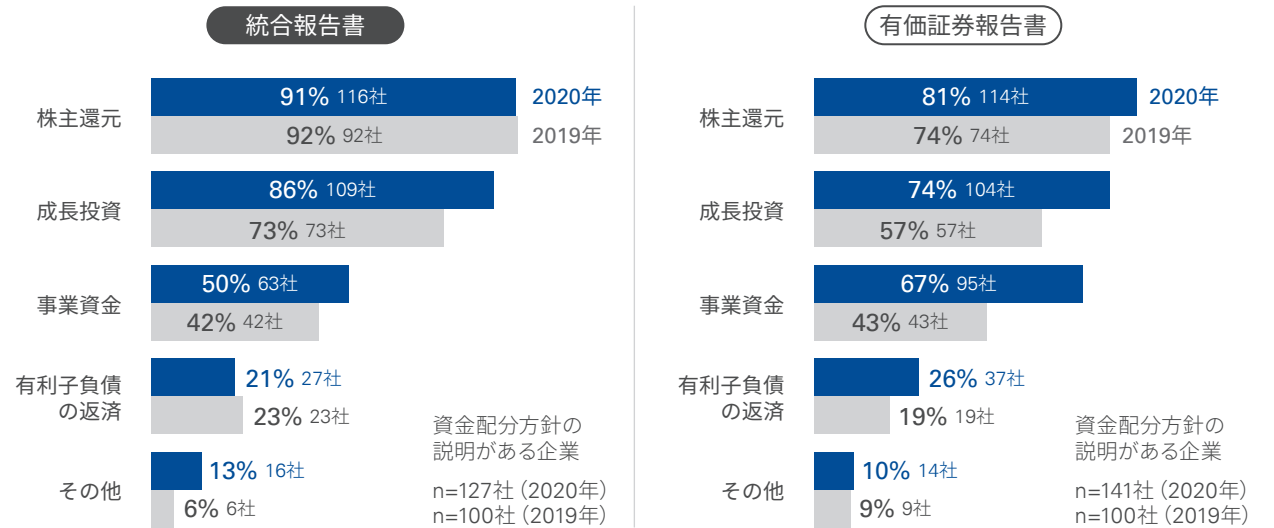
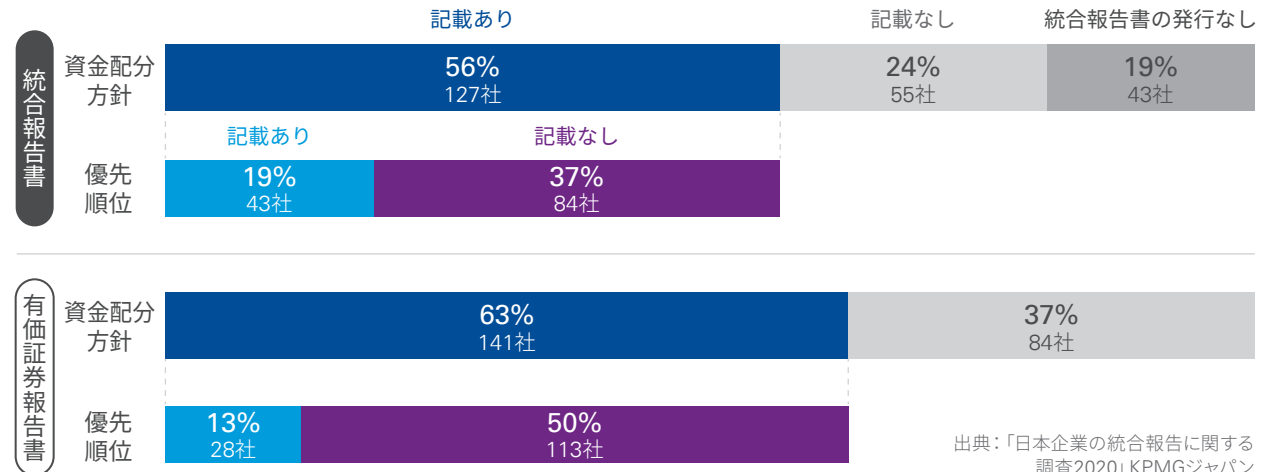


図4-5 資金配分に関する優先順位の説明





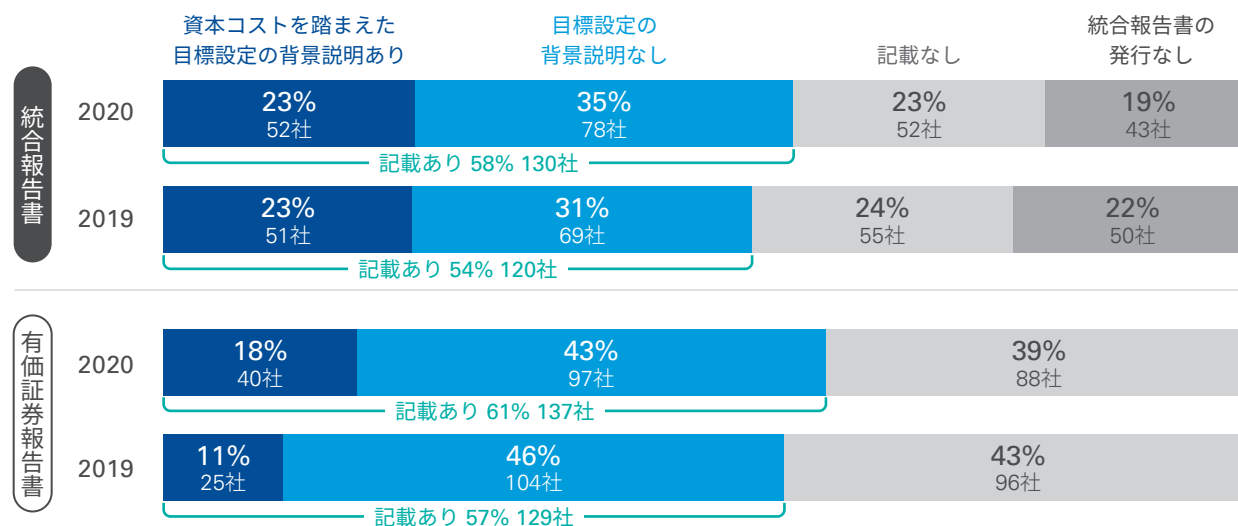
# 資本コストと財務戦略 (続き)

## 財務戦略の全体像や 目標設定の根拠の説明が不足 (続き)

大きな外部環境の変化があり、事業に影響が及ぶ場合、資金調達手段の実効性は投資家の関心が集まる点となります。しかし、先述のとおり、資金調達については、統合報告書では約半数の会社が示せていません。収益力・資本効率等の目標値を掲げる企業は増加傾向にあるものの、資本コストを踏まえた目標設定の根拠にまで言及している企業は一部にとどまり、目標値設定の根拠と背景が読み手には伝わっていない状況と言えます(図4-6)。

図4-6 収益力・資本効率等の目標に関する根拠の説明

n=225社 日経225構成企業



出典: 「日本企業の統合報告に関する調査2020」 KPMGジャパン



# 資本コストと財務戦略 (続き)

## 財務面から環境変化への適応力を示し、 戦略目標の達成を裏付ける

事業資金、成長投資、株主還元などを含む全体的な方針を明示し、さらに投資に関しては資金投入への考え方を内部収益率 (IRR) を根拠に説明する等により、資金配分の投資意思決定に客観性を持たせることは、経営戦略の実現可能性の裏付けに繋がると考えられます。

特に一般の新型コロナウイルス感染症の蔓延等による急激な環境変化がある状況下では、安定的な収益構造に加え、調達手法など資金確保のための方針提示により企業のリスク耐性を伝えることが肝要となります。したがって、調達手段のみならず、最適資本構成への考えや調達力の説明も大切です。資本コストを踏まえて、収益力・資本効率等の目標設定を根拠に基づき行い、さらに全社レベルのみならず事業ごとに設定できれば、事業ポートフォリオを意識した経営のさらなる推進と中長期的な企業価値の向上に資すると考えられます。そして、適切なメトリクスの活用はステークホルダーとの対話にも繋がります。

### ◆ 好事例 ◆

#### 事業ポートフォリオの再構築に資する詳細な目標設定で 経営戦略を支える

事業ごとのROICをWACCと比較しながら、当年度予測のほか、2年後、5年後の目標値を示す企業がありました。

経営戦略における中長期の事業ポートフォリオの最適化に向けた方針と整合する説明となっているため、事業ポートフォリオを効率性と成長性の両面から考慮し経営戦略に沿った財務マネジメントを計画していることが理解できます。さらに、今後のキャッシュフロー計画や資金調達に関する方針、資金調達リスクへの対応も示しており、外部環境変化への適応力について、説得力をもって説明しています。

## C O L U M N

### 気候変動の影響と資本政策

TCFDは、2017年に気候関連の財務情報の開示に関する提言について最終報告を行って以降、開示状況を毎年調査し、その結果をステータスレポートとして公表しています。2020年10月に公表された最新のステータスレポート(以下、ステータスレポート)を踏まえ、財務インパクトへの対応という観点から、将来に向けた課題を考察します。

ステータスレポートでは、「戦略」に係る開示のうち「組織への影響」について報告している企業は増加傾向にある一方、気候変動が及ぼす潜在的な財務インパクトに関する情報提供はまだ十分ではないとの認識が示されています。今回のKPMGの調査においても、TCFDに賛同する調査対象会社134社のうち、「識別した気候関連リスク/機会」を記載した56社のなかで「そのリスク/機会がビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響」まで記載している企業は約半数の32社にとどまっており、ステータスレポートと同様の傾向が見られます。気候変動リスクが自社のビジネスや戦略に与える影響を検討する企業は増加しているものの、これらが財務面でどのようなインパクトをもたらすのかについては、十分な分析や説明が進んでいない状況です。

財務面の影響分析の場合、売上や営業費用への影響に目が向きがちです。しかし、ステータスレポートでは、投資家等が意思決定を行う際には、資本支出や資本配分等のバランスシートへの影響に着目していることが示されています。気候変動リスクが財務面に大きな影響を与える一例として、企業のバランスシート上の資産が“座礁資産”となり、これが減損の対象となることで思わぬ損益影響を与えるリスクがあります。資本政策の検討に当たり、自社のビジネスモデルと気候変動リスクとの関連を、バランスシートへの潜在的影響も含めてより深く分析し、投資家等に継続的に伝えていくことが望まれています。

(勢志 恭一)

# 業績

## 財務業績だけでは 戦略目標達成の説明とはならない

財務・非財務両方の指標を用いて戦略目標の達成度を説明する企業の割合は、統合報告書で前年と同じく37%、有価証券報告書で前年から3%減の12%という結果でした(図5-1)。しかし、財務指標のみで戦略目標の達成状況を説明する企業は、統合報告書で3分の1、有価証券報告書ではさらに多く7割を超えています。

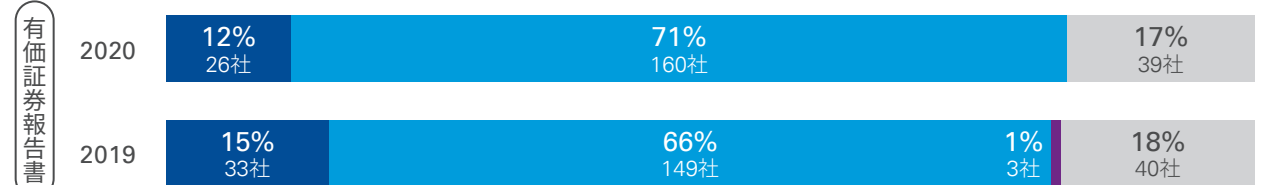
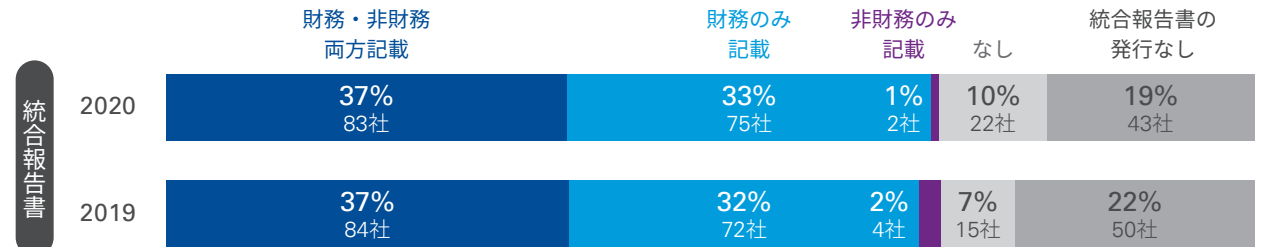
TCFDの提言に沿った取組みが進みつつあり、温室効果ガス排出量や再生可能エネルギー電力利用率だけではなく、製品・サービスを通じた温室効果ガス削減量等の定量目標を設定する企業の増加が予想されるなど、財務指標に加え、非財務指標により創出した価値を示す企業は今後増加すると見られます。

統合的思考をもって中長期的な視点で経営計画や戦略を策定しているならば、財務・非財務の両面から施策や取組みをすでに検討しているのではないのでしょうか。最終的な財務指標だけではなく、最終的な財務成果の獲得に至る過程で設定される組織内でのモニタリングに使用する指標を併用して示せば、財務成果の分析や評価の際に有用となります。そのなかには、将来的な財務インパクトに繋がる非財務指標が含まれてくるはずです。

業績の変動理由の説明は、統合報告書で前年の58%から63%に、有価証券報告書では88%から90%へと増加し、すでに多くの企業でその説明がなされています(図5-2)。非財務指標の指標も含めて、業績変動の原因を包括的に分析した説明がされれば、現状に関する読み手の理解はさらに促されるものと考えます。

図5-1 戦略の達成度の説明に用いられた業績指標

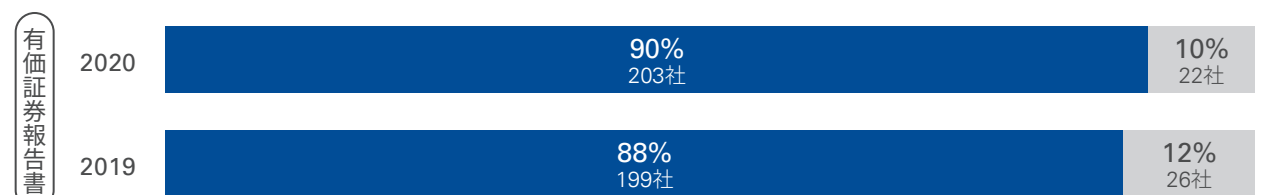
n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

図5-2 業績の変動理由の説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン





# 業績 (続き)

## 非財務指標の特性を踏まえた適切な報告対象範囲の設定を

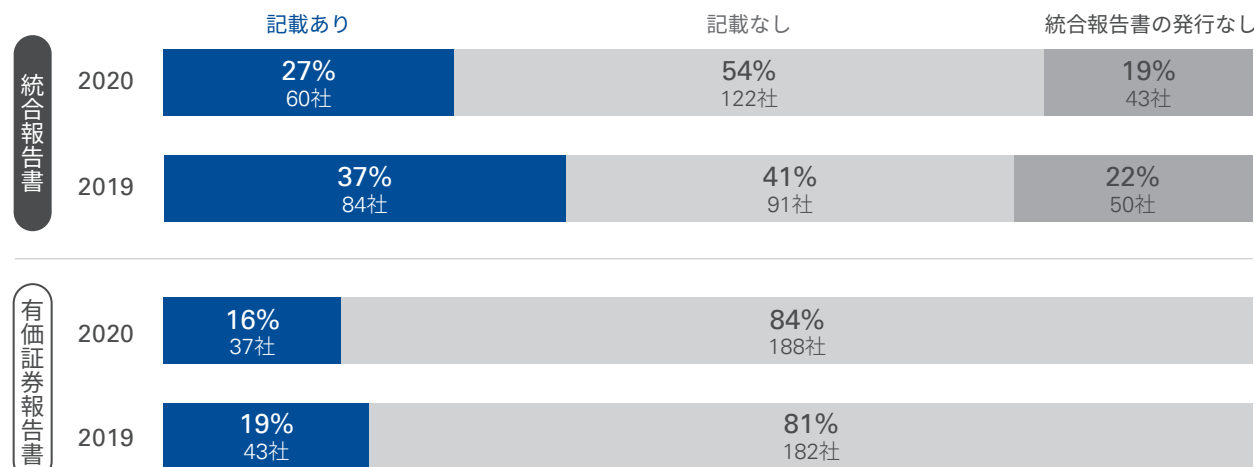
現在の業績が中長期の戦略目標の達成にどう影響するかを分析し、説明している企業は、統合報告書で前年の37%から27%に、有価証券報告書では19%から16%に減少しました(図5-3)。

戦略目標は、企業グループ全体の中長期的な企業価値向上を目指すために設定されていることが大半です。有価証券報告書の作成の必要性から、財務指標については、企業グループ全体のデータ収集可能な仕組みが構築されている一方、経営管理システム等の課題から非財務指標のベースとなる情報が取得できず、組織全体の価値創造の進捗が把握しきれていない可能性が否定できません。

経営を統合的思考で捉え、グループ全体の目標達成に向けた進捗を把握するには、非財務指標の特性を踏まえて適切な報告対象範囲を設定する(必要に応じたデータ収集範囲の拡大を含む)とともに、パフォーマンスをモニターできる仕組みの導入と、管理・分析が可能な体制の構築がカギとなっていくでしょう。

図5-3 現在の業績の戦略目標への影響の説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# 業績 (続き)

## 業績指標の選択理由の説明を通じて、 長期的な価値創造の実現の道筋を示す

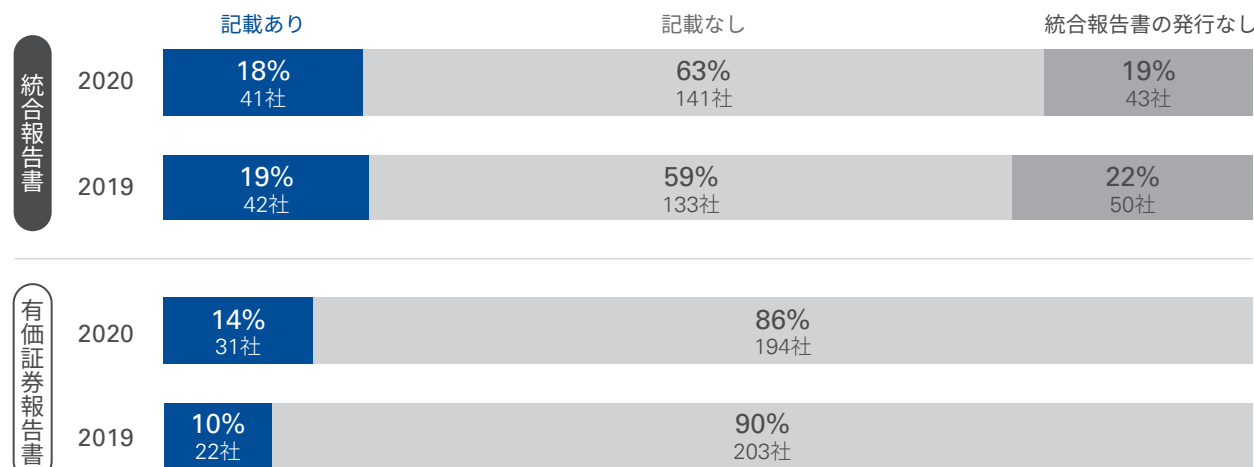
業績指標の選択理由の説明の有無を調査したところ、統合報告書で18%、有価証券報告書では14%と、ほとんど説明がされていない状況が明らかになりました(図5-4)。

財務指標による業績説明を中心とする企業が大半の現状では、採用している指標の選択理由についての説明はさほど必要とされていないのかもしれませんが、企業が長期的に目指す姿に向けて、持続的な価値提供を実現し続けるための計画やその戦略および実績の説明により、多様なステークホルダーからの共感と支持を獲得しようとするならば、幅広い指標に依拠した説明が有用となります。非財務指標は、達成すべき目標そのものである場合もあれば、将来的な財務指標への影響を推測し得る先行指標としてモニターされる場合もあるでしょう。

いずれにおいても、長期的に目指す姿の実現への道筋として、示された指標に関連する要素間の繋がりをいかに説明するかが大切であり、業績指標の選択の的確性を示すことも有用になると考えます。

図5-4 業績指標の選択理由の説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# 業績 (続き)

## 好事例

### 価値創造モデルと時間軸を踏まえて、 財務指標と非財務指標の関係性を 説明する

企業価値向上や財務指標に影響をもたらす非財務指標をカテゴリーごとに短・中・長期の時間軸で大別し、その特徴や財務指標との関連性を説明している企業がありました。

このような説明は、事業活動による成果が業績に影響する時間軸や、中長期的な戦略目標の達成に向けた道筋の理解を促すものとなっています。

## C O L U M N

### グローバルで加速する非財務報告の質向上を目指す取組み

2020年に発生したパンデミックにより、社会的な現象が短期間のうちに企業の業績や存続を左右する現実が顕在化し、非財務情報報告の必要性への認知はさらに深まっています。

社会的な要請を背景に、数百にもものぼるとされる非財務情報の報告基準、フレームワーク等の存在が生じさせる混乱を低減する動きが大きく前進しようとしています。

2019年12月、財務情報と統合された非財務情報報告の基準設定を可能とする枠組みを提案する文書を [Accountancy Europe](#) が公表し、多くの組織が賛意を公表しました。これは、[2020年9月のIFRS財団トラスティによるサステナビリティ報告基準審議会設立提起](#)への布石となっていると考えられます。また同月には [CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASBの5団体による包括的な企業報告へ向けた共同声明](#)が公表され、既存のサステナビリティ報告の基準やフレームワークの相互補完性、比較可能性、信頼性を高めるとともに、財務会計基準を補完する報告の枠組みを整える取組みをはじめています。その具体的な一歩として、IFRS財団の動きに協調する目的で、[サステナビリティ関連財務報告基準のプロトタイプを示したペーパーを2020年12月に公表](#)しています。

2021年には、IIRCとSASBの合併によるバリューレポーティング財団の設立、IFRS財団の協議文書の最終化、さらにはIASB審議会によるマネジメントコメントリーの公開草案の公表も予定されています。今後は非財務情報報告の質向上への動きがさらに加速し、グローバルレベルでの統一に向けた道筋が方向付けられていくと予想されます。

(高橋 範江)



# 見通し

## コロナ禍で見通しを示す企業数は伸び悩み、本質的な説明もいまだ浸透せず

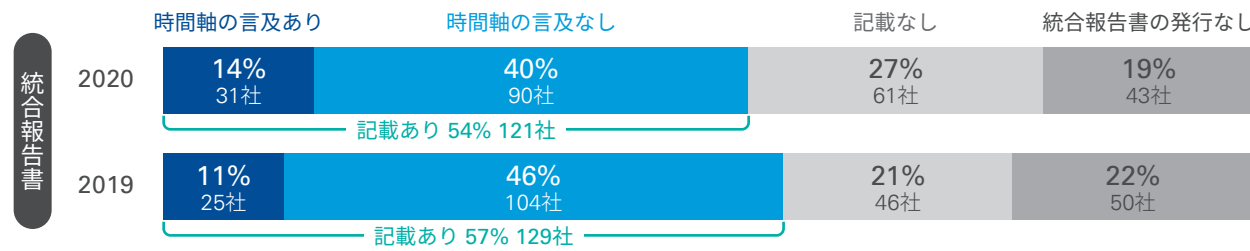
コロナ禍での困難さはありながらも、統合的思考に基づき将来を検討する必要性が認識され、統合報告書において見通しを示す企業は前年から3%減の54%という結果でした。有価証券報告書では、前年比8%増となりましたが、まだ52%と、約半数にとどまっています(図6-1)。

時間軸を伴って見通しを説明する企業は、統合報告書で前回から3%増の14%、有価証券報告書で6%増の8%と増加したものの、依然として少ない状況です(図6-1)。

経営環境の見通しは、マテリアリティの特定や戦略策定の前提を伝えるものです。自らの価値創造ストーリーを読み手と正しく共有しようとするなら、マテリアリティや戦略がどのような見通しに基づき構成されているかの情報が有効なものとなります。見通しの説明がある企業のうち、戦略との関連付けがなされていたのは、統合報告書では前回から4%減の53%、有価証券報告書では2%減の42%でした。しかし、マテリアリティの特定と関連付けた説明は、統合報告書でも20%、有価証券報告書では3%にとどまっています(図6-2)。

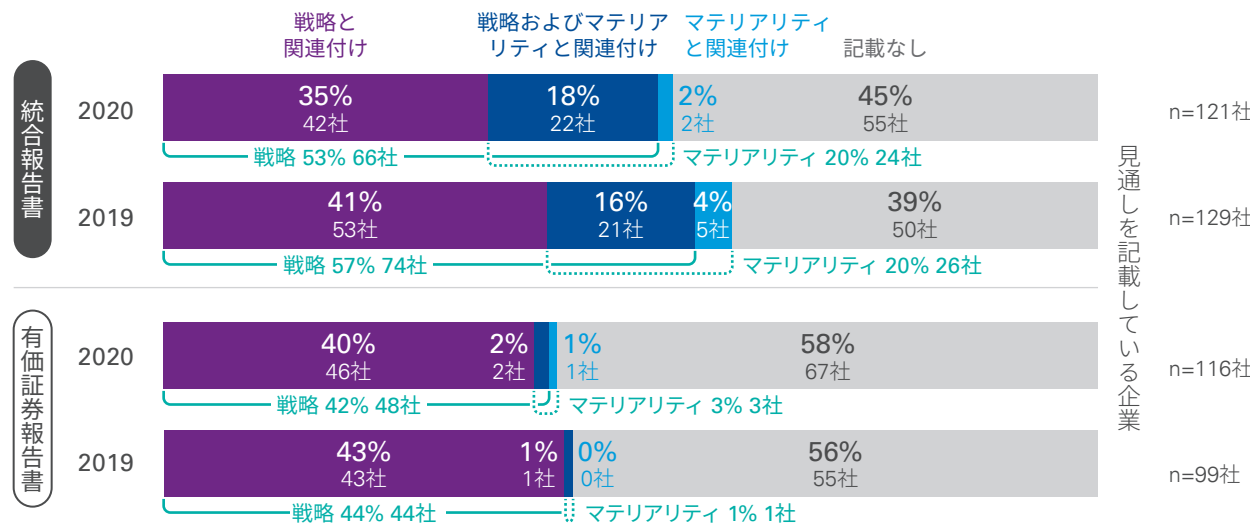
図6-1 見通しの説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

図6-2 マテリアリティ・戦略と紐付けた説明



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# 見通し (続き)

## 伝えるべきは、 経営者が認識している経営環境の見通しとその影響

「見通し」というと、「当期業績の着地見込み」との勘違いを生みがちです。しかし、企業報告においては、短中長期の経営環境変化と自社のビジネスへの影響に関する経営者の認識を指します。企業の戦略遂行の際に直面するであろう大きな課題や不確実性への見解、そして、予想される課題や不確実性が短中長期的な価値創造能力に与える影響への対処や検討施策等の説明が企業報告では期待されています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、将来の不確実性がより顕在化した今だからこそ、変化し続ける環境を捉えようとする姿勢が必要とされているのではないのでしょうか。考え方の前提となる見通しを読み手と共有できれば、価値創造ストーリーの実現可能性やそのための施策への理解が深まるようになるのです。

加えて有価証券報告書では、会計上の見積りに関する記載の充実が求められています。見積りの前提となる見通しの情報は重要であり、会計処理にも影響します。このため、過度に楽観的または悲観的な見通しの説明であるべきではなく、データに裏付けられたバランスの良いものが望ましいでしょう。

## 読み手と見通しについての認識を共有し、 価値創造ストーリーの根拠を提示する

見通しは、リスク・機会分析を含むマテリアリティの特定および戦略策定の前提となる情報であり、読み手との共有を促すにはできるだけ具体性のある根拠情報の提示と時間軸の捉え方がポイントとなります。

例えば、認知されている外部情報源のデータ(市場動向、人口動態等)や、社内で管理している先行指標(顧客満足度、ブランド認知率など)等の場合は、当該データの将来的な推移とその影響と関連付けた説明ができるでしょう。前提条件である見通しを共有し、さらにはマテリアリティや戦略策定にどう関連させているのかのわかりやすい提示が、読み手から信頼を得られる組織の価値創造ストーリーに繋がっていくのです。

### ◆ 好事例 ◆

#### 戦略の前提としての見通しを語り、 その裏付けとして明確な時間軸と定量情報を示す

統合報告書において、まずトップメッセージで中長期的な環境変化の想定と戦略の概要を説明し、その詳細を後続のパートで説明する企業がありました。

詳細として、外部・内部環境双方の観点で整理した環境変化の見通しと、そこから認識したリスクと機会を一覧化し、戦略とともに説明した上で、環境変化の見通しや将来のリスクと機会の根拠として、需給バランスや生産量の見通しを10年単位で提示しており、説得力の高い報告書となっていました。



# 見通し (続き)

## C O L U M N

### ポストコロナをどう見据えるか -ビジネスの視点から自社固有の説明を

新型コロナウイルス感染症の蔓延が続くなか、経営者はポストコロナをどのように見据え、ビジネスモデルをどのように変革する必要があると考えているのでしょうか。今年の企業報告において、ほぼすべての企業が新型コロナウイルス感染症の影響について触れましたが、将来の見通しまで記載できているかを見てみると少し様子は変わります。

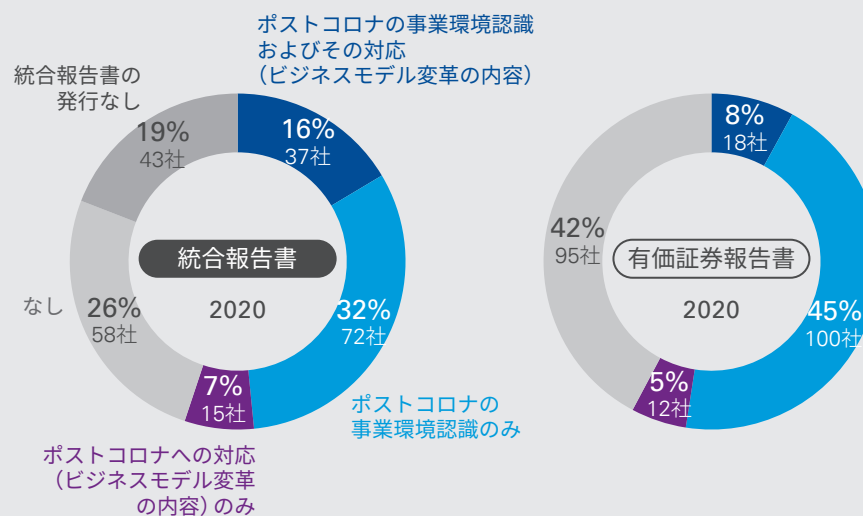
調査の結果、統合報告書においては約半数の企業はポストコロナの事業環境認識については触れているものの、ビジネスモデル変革の在り方まで触れている企業は少数にとどまりました。一方、有価証券報告書においてはもっと顕著で、約4割の企業がポストコロナの事業環境認識に触れるにとどまり、同じ約4割は言及さえもしませんでした(図6-3)。また内容面を見ても、事業環境認識について記載している多くの企業において似たような表現が多く、特徴の見えない説明が散見されました。

経営者が、この未曾有の危機をどう受け止め、企業を取り巻く経営環境の変化に対してどのように対応していくと考えているのか、読み手の関心は今、そこにあります。その期待に応えるためにも、一般論ではなく自社のビジネスにより紐付いた特性ある情報が必要です。なぜなら、新型コロナウイルス感染症の影響やポストコロナの見通しはマーケットや企業のおかれた現状ごとに大きく異なるはずだからです。例えば、複数事業を展開している企業は、セグメントごとの説明とともに、ポートフォリオ戦略との関わり方に言及することができれば、読み手の理解に寄与することができるでしょう。読み手とのより良い対話を目指した、今一步踏み込んだ報告が望まれます。

(大槻 櫻子)

図6-3 ポストコロナの事業環境認識と  
ビジネスモデルの変革の必要性について説明しているか

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



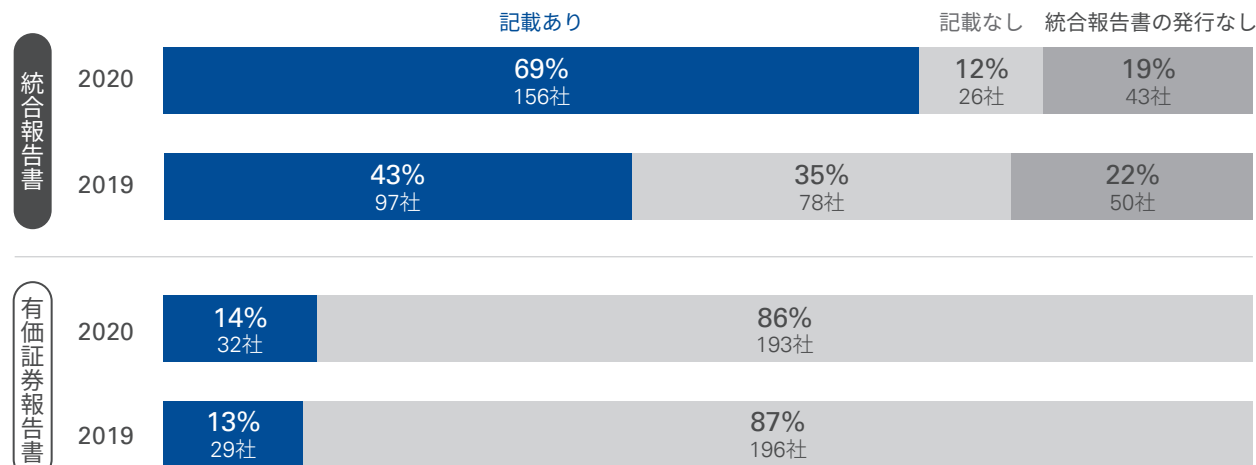
# ガバナンス

## 統合報告書での説明が充実している ガバナンス情報

今回の調査では、取締役会の実効性評価について、統合報告書では69%の企業が説明しており、報告に前向きな姿勢がうかがえます。その一方で、有価証券報告書での説明は必須ではないためか、14%の企業にとどまっています(図7-1)。

図7-1 取締役会の実効性評価に関する説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



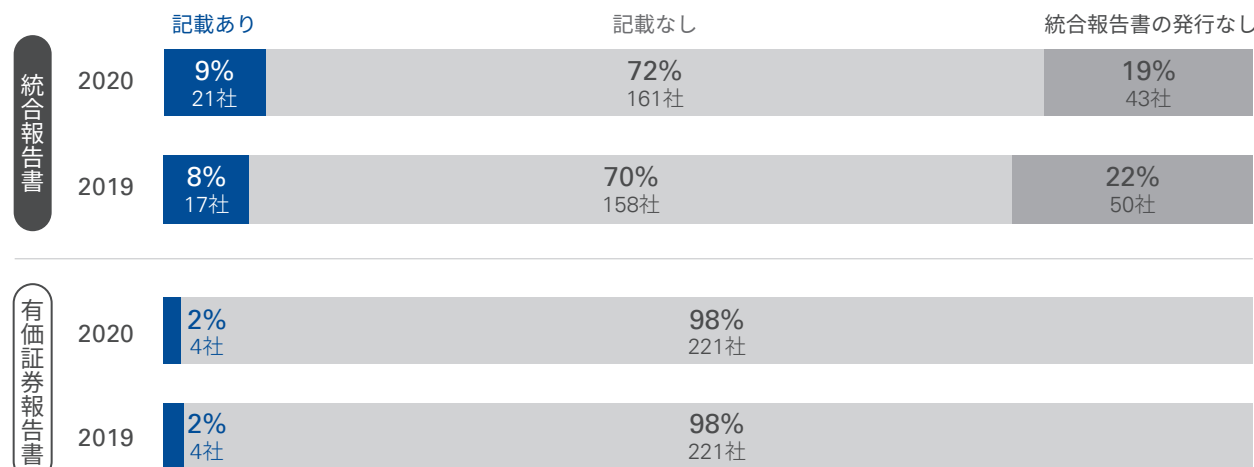
# ガバナンス (続き)

## 統合報告書での説明が充実している ガバナンス情報 (続き)

戦略遂行の意思決定と責任を担うCEOの資質について説明する企業は、統合報告書で9%、有価証券報告書では2%でした(図7-2)。CEO解任の手続きを説明している企業も、統合報告書は前年から2%減の7%、有価証券報告書で2%増の5%と低水準にとどまりました(図7-3)。

図7-2 CEOに求められる資質の説明

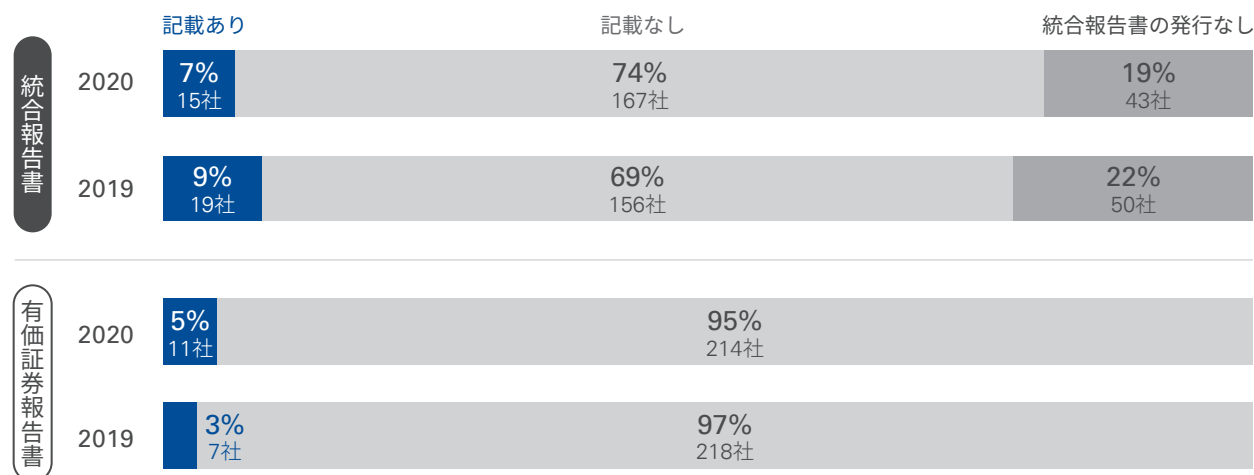
n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

図7-3 CEOの解任手続きの説明

n=225社 日経225構成企業



出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン





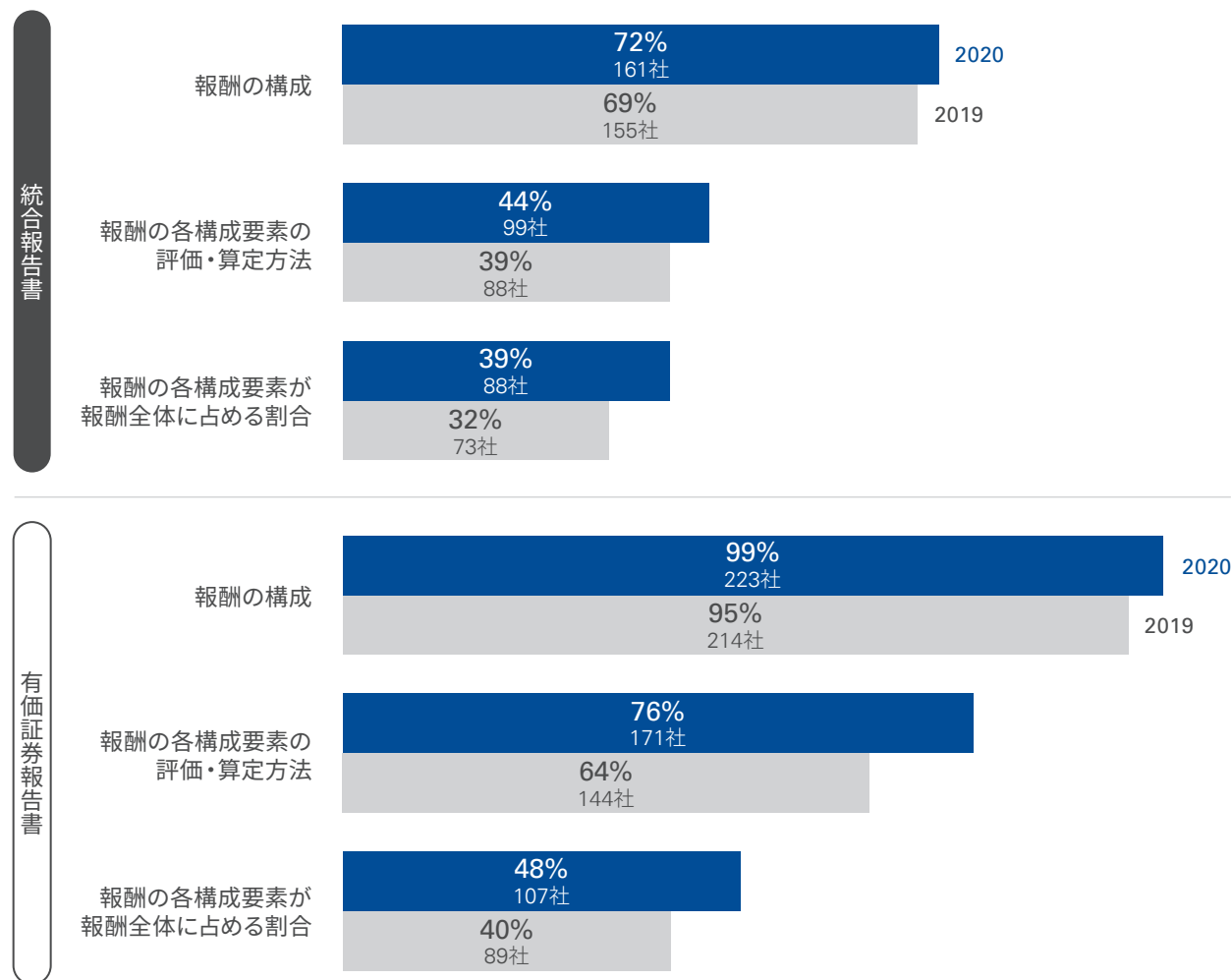
# ガバナンス (続き)

## 統合報告書での説明が充実している ガバナンス情報 (続き)

役員報酬に関する記載が、2019年1月の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の一部改正により、有価証券報告書上の記載内容拡充が求められたことから、報酬の各構成要素の評価・算定方法への言及が、いずれの報告書においても増加しました(図7-4)。

図7-4 役員報酬に関する説明の内容

n=225社 日経225構成企業



出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# ガバナンス (続き)

## ガバナンス情報の開示を規定演技と捉えてはいけない

ガバナンス情報の報告は、コーポレートガバナンス・コードにコンプライするため、または企業内容等の開示に関する内閣府令などのルールに対応するためのものと捉えてはいないでしょうか。

今回調査対象とした項目は、金融庁がコーポレートガバナンス・コードの附属文書との位置付けで公表した「[投資家と企業の対話ガイドライン](#)」で、重点的な議論と建設的な対話が期待される論点として挙げているなかから、中長期的な企業価値向上を支える仕組みとして、かつ透明性の高い取締役会運営の観点から、実態に即した誠実な説明が期待される項目を抽出しています。これらの項目に対し、ルールで必要だから情報を埋める、という姿勢のままでは、読み手の理解に資する情報の提供には至らないと考えます。

各企業が掲げるパーパス(存在意義)や戦略を実現するための仕組みがいかに具備され、さらに改善し続ける取組みを実行する様を伝えるためのものという認識を踏まえたガバナンス情報の説明が求められます。

## パーパスの実現を導き、支えるためのガバナンスの仕組みや取組みを伝える

今回の調査項目に関しては、有価証券報告書での記載が少ない状況でしたが、ガバナンス情報は多岐にわたるため、なかには2019年の内閣府令の一部改正により記載が拡充された役員報酬や政策保有株式など、有価証券報告書において詳細に説明されている情報もあります。また、ガバナンスに関する報告は、東京証券取引所に提出するコーポレート・ガバナンス報告書を主たる媒体と位置付けている企業が多いかもしれません。有価証券報告書やコーポレート・ガバナンス報告書では、ルールに基づく記載が多く、情報項目の量を見れば、統合報告書よりも充実している面もあります。一方で、統合報告書では、企業の価値創造ストーリーを伝えるという観点から、内容が取捨選択され、取締役会議長や独立社外取締役によるメッセージなど、他の報告媒体にはない包括的な情報が含まれる傾向にあります。文章による記載が大半を占める有価証券報告書等と比較して、図表や写真などを多用しながら、要点の簡潔な記載を志向する統合報告書は読みやすい印象を与えます。

2015年のコーポレートガバナンス・コードの策定以降、企業報告におけるガバナンス情報は拡充が進んでいます。2019年の金融庁による「[記述情報の記載に関する原則](#)」の公表も、ガバナンス改革の一環であるとされています。日本のガバナンス改革の特徴は、持続的な価値向上の実現を目的としていることです。統合報告書においても、有価証券報告書においても、その目的を踏まえて内容を検討すべきです。統合報告書においては、記載内容を自由に選択できる利点を活かし、より企業のパーパス(存在意義)や戦略の実現を導き支えるガバナンスの視点で内容を拡充することが大切でしょう。そして、有価証券報告書においては、統合報告書における記載を活かし、背景情報や図表を補いながら、よりわかりやすく説明する姿勢が必要です。



# ガバナンス (続き)

## 好事例

### 実効性評価のプロセスを3年度にわたる改善サイクルで図示化して報告

取締役実効性評価に関する説明を3年度にわたる改善サイクルの実績としてわかりやすく図示化している企業がありました。

実効性評価の進め方、前年度の課題、今年度の改善の取り組みなどを実例も含めて説明し、ビジネス創出や企業価値創造に繋げていることを示しています。社外取締役の関わりも含め、取締役会が一丸となって経営課題に取り組んでいることが理解できる報告となっています。

## C O L U M N

### 統合報告書に対する責任の表明と作成・表示プロセスの説明

IIRCの統合報告フレームワークでは、ガバナンス責任者が統合報告書の内容に責任を有し、統合報告フレームワークへの適合の状況(やそれに対する考え方)を表明すべきであるとされています。

2021年1月に公表された[統合報告フレームワークの改訂版](#)では、ガバナンス責任者による表明に加え、統合報告書の作成・表示プロセスに関する説明の必要性についても言及がなされました。

IIRCによれば、ガバナンス責任者による表明は、法令や文化的背景などによる困難さもあり、南アフリカ共和国の企業を除いては、一般的な慣行となっていません。日本においても、今回の調査対象企業225社のなかで、組織の戦略的方向性について監督責任を有するガバナンス責任者による表明を付した統合報告書を発行した企業はありませんでした。

非財務情報を含む価値創造に関する情報の有用性が増し、統合報告書の質向上への期待は高まっています。

その内容について、ガバナンス責任者がコミットし、意見を表明してこそ、統合報告書に信頼性が生まれ、意義のある報告となっていきます。責任者による表明を行った場合も、それが困難な場合でも、適切な手続きにより、利用者にとって有用な情報を示すための十分な検討を経て上梓された統合報告書であるとの説明があれば、読み手からの信頼をより高めることができると考えます。

(千原 裕樹)



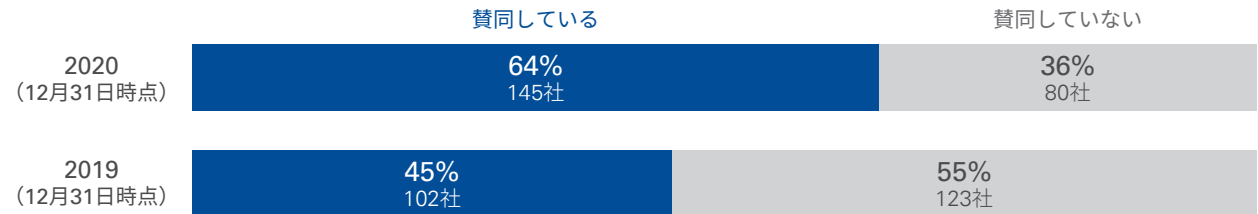
# TCFD提言に基づく開示

## 日経平均構成銘柄の過半数が TCFD賛同企業に

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が、2017年に気候変動関連の情報開示に関する最終提言を公表して3年が経過しました。日本の企業や機関によるTCFDへの賛同数は順調に増加し、日経225構成企業におけるTCFD賛同企業数としても、2019年末時点の45%から、2020年末には64%を占めるまでに至りました（図8-1）。

図8-1 日経225構成企業のTCFDへの賛同

n=225社 日経225構成企業



出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



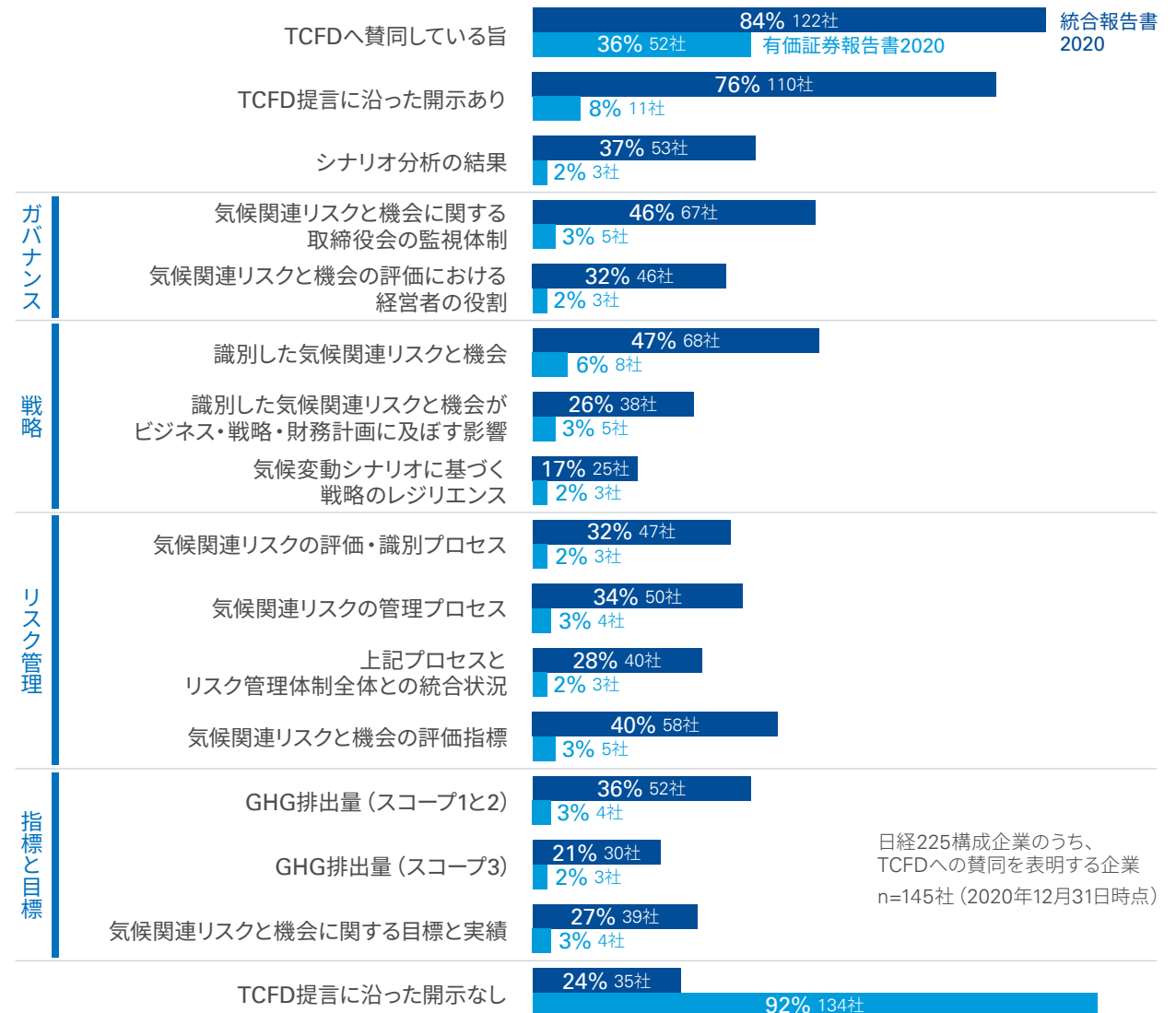
# TCFD提言に基づく開示 (続き)

## 有価証券報告書における 気候関連の情報はごくわずか

日経225構成企業のうち、TCFDに賛同する145社の統合報告書および有価証券報告書における気候関連情報の実態を調査した結果、統合報告書で説明する企業は増えていますが、有価証券報告書においては、賛同している旨を言及する企業は一定数見られたものの、145社の92%にあたる134社がTCFDの提唱する気候関連情報に全く言及していないことがわかりました(図8-2)。

TCFDは、気候変動関連の情報を、財務インパクトの評価に資するよう法定開示資料において示すことを提唱していますが、現時点では、任意の報告媒体である統合報告書における情報提供が先行している状況です。

図8-2 TCFD提言に沿った開示の状況(内容別)



日経225構成企業のうち、TCFDへの賛同を表明する企業 n=145社(2020年12月31日時点)

出典:「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# TCFD提言に基づく開示 (続き)

## ニーズの高い情報の説明が最も不足している

世界的なESG投資の拡大に伴い、投資家の気候変動リスクに対する情報ニーズは非常に高くなっており、TCFDの提言に基づく企業から提供される気候変動リスクを含む情報は、投資家の意思決定に資するものとなります。

なかでも気候変動リスクの企業財務への影響額は、ESGを注視する投資家が最も重んじる項目の1つであると考えられています。国家レベルでは、日本だけでなく、EU、中国などが2050年あるいはそれ以降のカーボンニュートラルを達成するための具体的な施策を計画し、実行していくフェーズに入っています。これらの新しい施策やそれに伴う規制の導入は移行リスクに該当することから、グローバルに活動する企業は操業地域ごとに移行リスクと向き合うことを求められます。

それは、気候変動リスクのシナリオ分析に基づいた現状の企業戦略の修正、事業ポートフォリオの入れ替え、新規ビジネスの開発、座礁資産の識別と関連する固定資産の減損など、企業財務に対するポジティブな影響とネガティブな影響の双方をもたらします。この合計額が、移行リスクに係る企業財務への影響額となり、TCFDの提言で言えば「気候変動シナリオに基づく戦略のレジリエンス」に該当します。投資家ニーズが最も高いと考えられているこの項目が、今回の調査では、記載の割合が最も低い状況でした。

## 躊躇が見られる有価証券報告書での気候変動リスクの説明

2019年の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の一部改正により、事業等のリスクに関する開示には、そのリスクが顕在化する可能性の程度や時期、リスクの事業へ与える影響の内容、リスクへの対応策の説明を含めるように要請されました。本来であれば、気候変動リスクがマテリアルである企業においては、気候関連の情報を有価証券報告書に含めるべきと考えられます。

しかし、気候変動リスクは中長期のリスクであり、不確実性が高いために、リスクが顕在化する程度や時期、事業に与える影響額、対応策などを正確に見積もることが難しく、記載内容とその後事実と乖離があった場合に虚偽記載となるおそれがゼロではないものを有価証券報告書に含めるべきか、企業は慎重に判断している状況にあると考えられます。

日本においてTCFDに基づく対応の義務付けが、現状においては具体的に検討されているわけではありませんが、マテリアリティという評価基準を持ち、有価証券報告書で記載する情報を判断すべきとする記述情報の開示に関する原則の考え方に基づいた検討が求められていることは、改めて認識する必要があるように思います。



# TCFD提言に基づく開示（続き）

## C O L U M N

### 気候変動リスクの短期化とTCFD提言に基づく報告の義務付け

菅総理は所信表明演説で2050年カーボンニュートラルを表明し、それに基づき昨年末には「[2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略](#)」が公表されました。

グリーン成長戦略には、洋上風力、アンモニア、水素、原子力、自動車などの産業別に現状分析と今後の取組みに関する工程表が含まれており、2025年までは1年単位、その後は10年単位で2050年までの各産業における技術開発の目標や法制度が定められています。気候変動リスク（移行リスク）は中長期のリスクと考えられてきましたが、グリーン成長戦略に則り、新技術、新規制が導入される年度が具体的に予測可能となるに従い、短期的リスクとしての側面が大きくなると予想されます。結果として、気候変動リスクの不確実性を低下させ、短期的な財務的影響額の正確な見積もりが可能となります。それは、企業の財務諸表に引当金、固定資産の減損等に影響する可能性が高くなることを意味します。

つまり、気候変動リスクは非財務情報としてだけでなく、財務情報としての位置付けの重要性を増していくと考えられます。

TCFD開示は、気候変動リスクの財務的な影響額の報告を目的とするものです。各国の金融当局を中心に気候変動リスクの開示に関して、TCFD開示もしくはそれを基礎とした開示を義務化する動きが出てきています。

例えば、英国では2020年11月に英国財務省等によって金融市場関係者を7つのカテゴリーに分けたTCFD開示義務化のスケジュールが示されており、その概要は右表のとおりです。

わが国のグリーン成長戦略では、気候変動リスク開示の義務化についてTCFD開示の位置付けを明確化していくとされています。また、[金融庁のサステナブルファイナンス有識者会議](#)においても気候変動リスクの開示に関しては、TCFDを中心に義務化等が検討されるものと予想されます。

TCFD開示の義務化に向けた取扱いは、2021年11月の英国グラスゴーでのCOP26（第26回気候変動枠組条約締約国会議）の議題の1つになると予想されており、議論の動向に留意が必要です。

#### カテゴリ

#### 英国での TCFD 開示の義務化

1	上場会社	2021年からプレミアム市場の上場会社に義務化。2022年以降は、全上場会社に対して義務化。
2	大規模私企業	具体的なスコープは未定だが、3.2兆ポンドと見られる私企業全体の売上のうち半分程度を対象として、2022年から義務化する見込み。
3	銀行・住宅 金融組合	PRAの監督下となる銀行等が対象。カテゴリー 1、2を通じて2021年から義務化。2023年には対象全体のB/S資産ベースで94%がカバーされる見込み。
4	保険会社	PRAの監督下となる保険会社が対象。カテゴリー 1、2を通じて2021年から義務化。2023年には対象全体のB/S資産ベースで89%がカバーされる見込み。
5	アセット マネジャー	MiFIDIIの投資会社（investment firm）、AIFM、UCITSのmanagement companyのうち大手の会社に対して2022年から義務化。残りの会社に対して2023年から義務化。2023年には運用資産残高のうち96%がカバーされる見込み。
6	生命保険会社等	大手の会社等に対して2022年から義務化。残りの会社に対して2023年から義務化。2023年には資産価値のうち98%がカバーされる見込み。
7	職域年金基金	2021年から50億ポンド以上、2022年から10億ポンド以上、2024/25年からその他の職域年金基金に対して開示を義務化。2025年には資産価値の85%がカバーされる見込み。

（加藤 俊治）



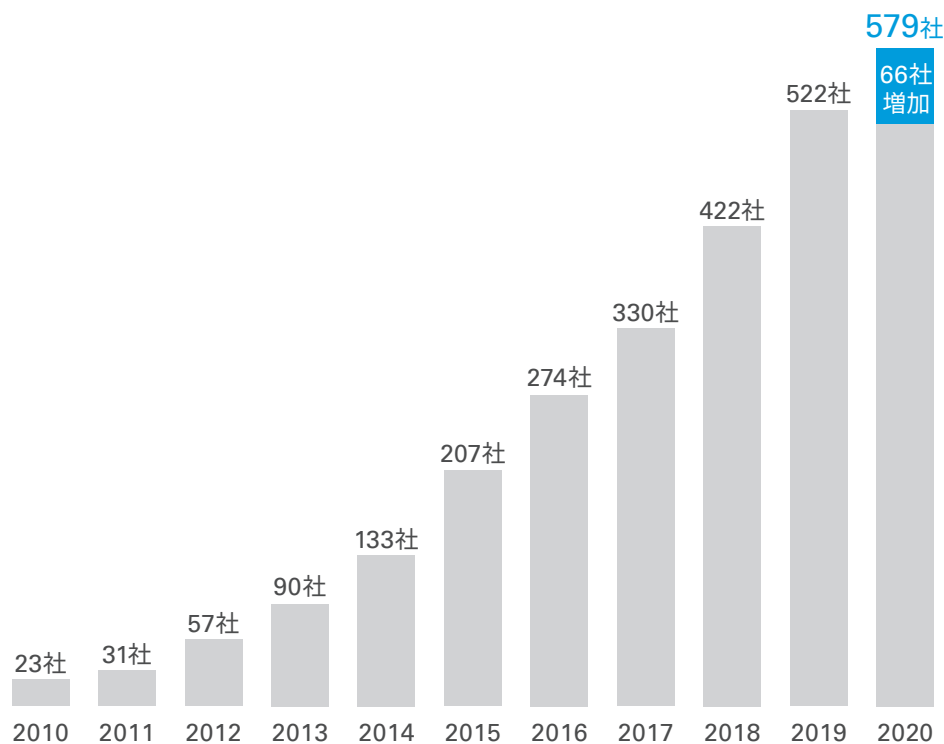
# 基礎情報



## 発行企業の概要

### 国内自己表明型統合レポート発行企業数の推移

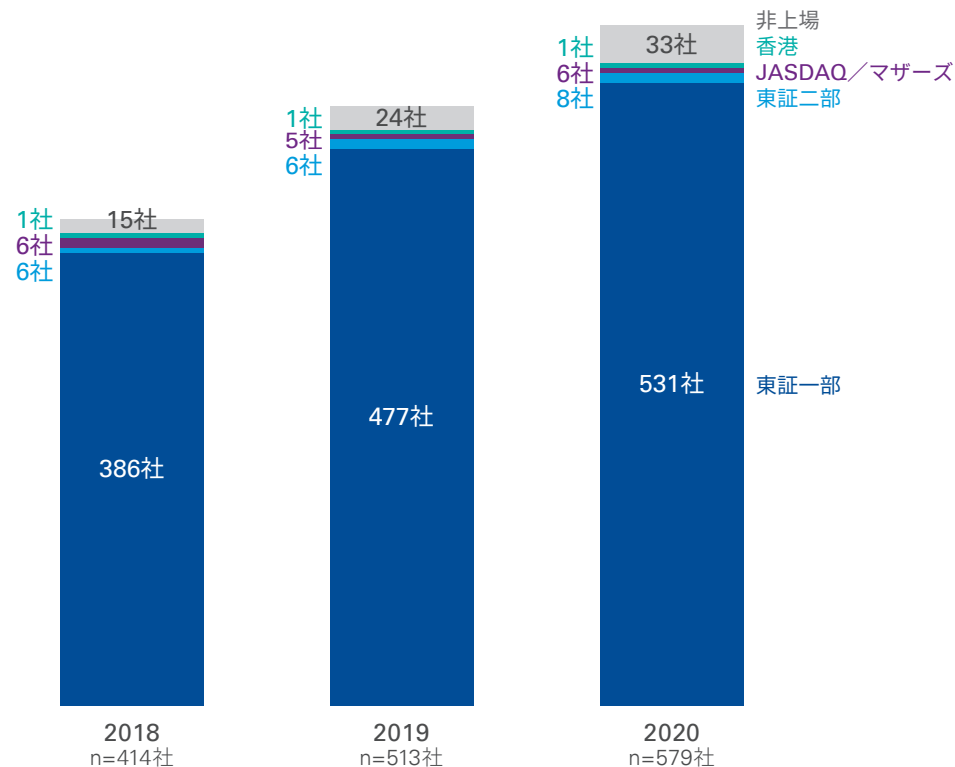
2020年の発行企業は、2019年から66社増の579社となりました。伸び率は鈍化したものの10年連続の増加となりました。



出典：企業価値レポート・ラボ「国内自己表明型統合レポート発行企業等リスト2020年版」

### 発行企業の上場市場

例年どおり、東証一部上場企業が発行数の伸びをけん引しており、発行企業数全体の92%にあたる531社となっています。



出典：「会社四季報2021年1集新春号」（2020年12月16日発売）





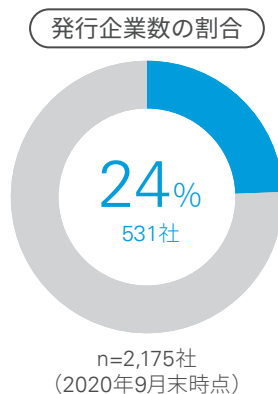
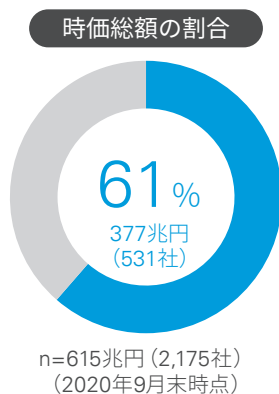
# 基礎情報



## 発行企業の概要

### 東証一部上場企業の時価総額における発行企業の割合

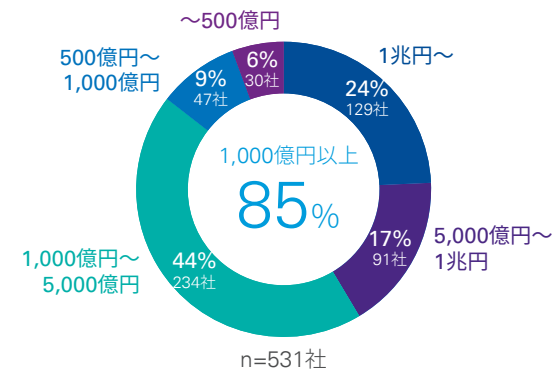
2020年9月末時点で東証一部に上場する2,175社の時価総額のうち、統合報告書を発行する531社の時価総額が占める割合は、前年より5%低い61%となりました。これは、前年まで統合報告書を発行していた時価総額の高い企業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響等から2020年末までに発行できなかったと見られる企業が複数あったためであり、企業数で見ると24% (2,175社中531社) と前年と同水準でした。



出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

### 東証一部上場企業の売上規模における発行企業の割合

東証一部に上場している統合報告書の発行企業の売上規模を調査したところ、1,000億円以上の企業が全体の85%となりました。規模の大きい企業で統合報告書の発行が進んでいることがうかがえます。



出典：売上規模は「会社四季報2021年1集新春号」（2020年12月16日発売）をもとにKPMGで集計

#### 発行企業数について

本調査文中の過去比較情報は、各調査時点の発行企業数に基づいています。（「国内自己表明型統合レポート発行企業数の推移」を除く）

そのため、企業価値レポート・ラボの最新の調査による発行企業数とは乖離がある点をご了承ください。

参考：調査時点の発行企業数（各年12月末時点）

2018年：414社

2019年：513社



# 基礎情報

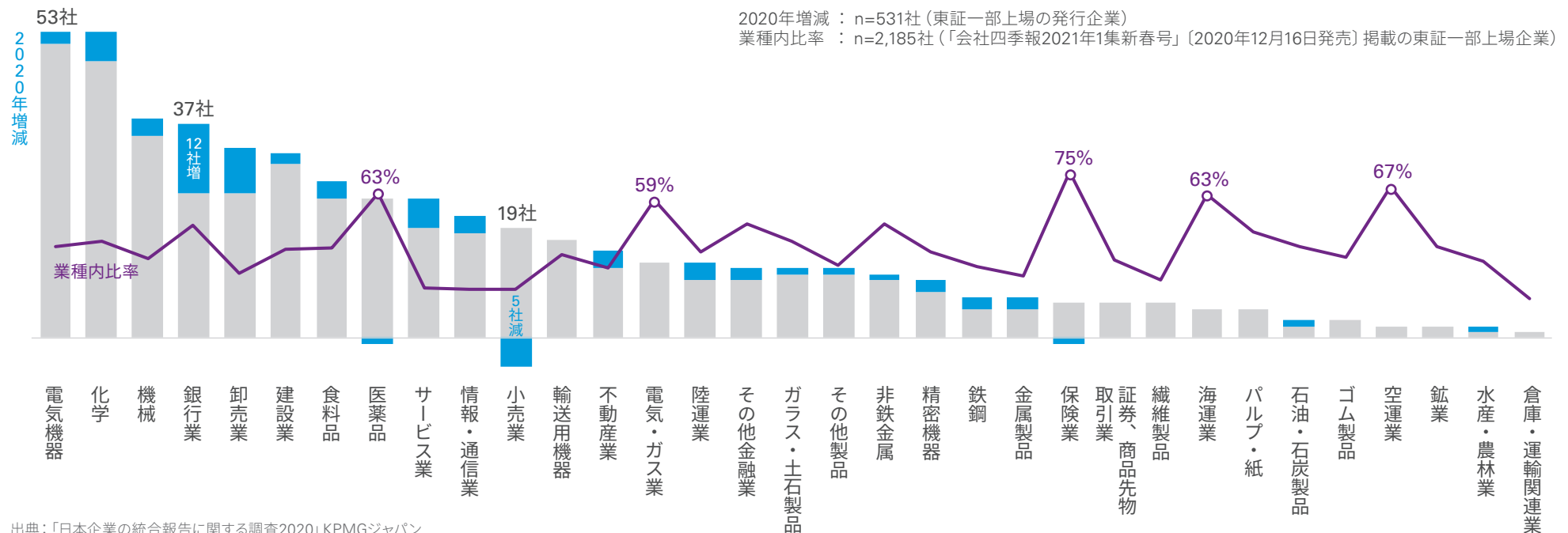


## 発行企業の概要

### 東証一部上場企業の業種別発行企業数と発行企業割合

業種別の発行企業数は、電気機器が6年連続で最多となりました。また前年は2番目に多かった化学がそれに並びました。銀行業では地方銀行による新規発行を中心に12社増であった一方、小売業では5社減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響の大きかった企業を中心に、発行遅延や記載内容の大幅な見直しが必要となったことが要因と推察されます。

業種内の発行割合の上位は、保険業(75%)、空運業(67%)、医薬品(63%)、海運業(63%)、電気・ガス業(59%)の順となっています。



出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# 基礎情報



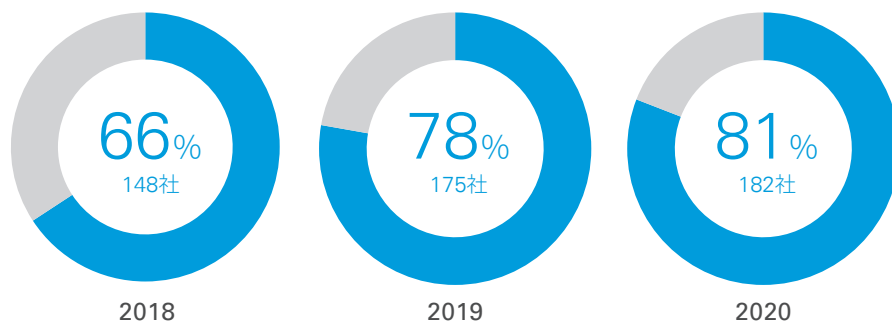
## 発行企業の概要

### 発行企業のインデックス属性

日経225およびJPX日経400構成銘柄に占める発行企業の割合は年々増加しています。日経225構成銘柄では前年比4%増の81%、JPX日経400構成銘柄では前年比5%増の65%の企業が統合報告書を発行しています。

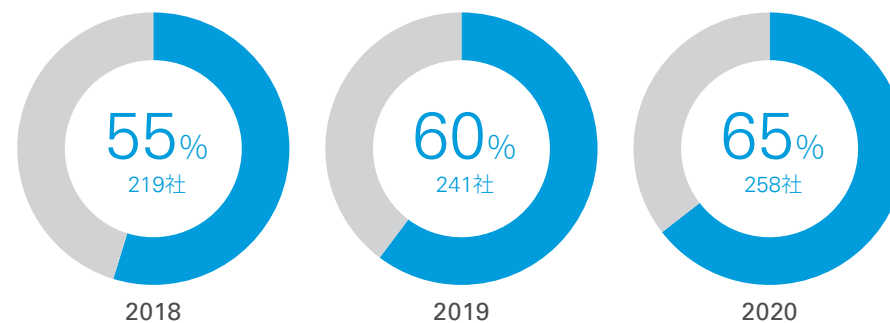
日経225構成銘柄に占める割合

n=225社



JPX日経400構成銘柄に占める割合

n=400社



出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# 基礎情報

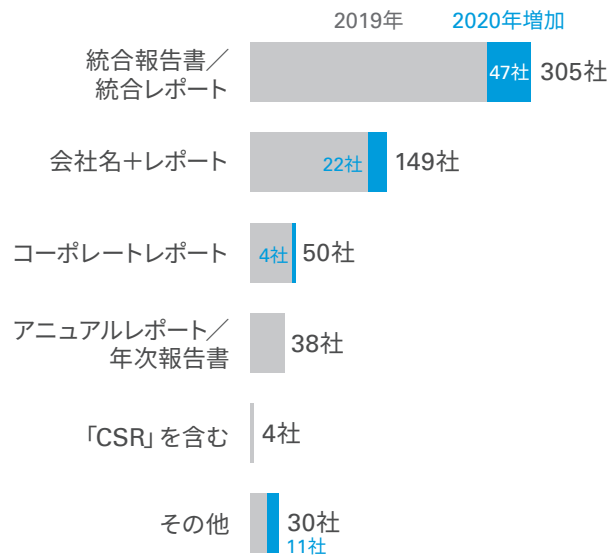


## 統合報告書の概要

### 統合報告書の名称

「統合報告書／統合レポート」が前年比47社増の305社で、前年に引き続き最多となっています。

これは過去に別の名称で発行していた企業が「統合報告書／統合レポート」へ報告書の名称を変える傾向が続いていることや、新たに統合報告書を発行した企業の多くが「統合報告書／統合レポート」の名称を使用しているためです。

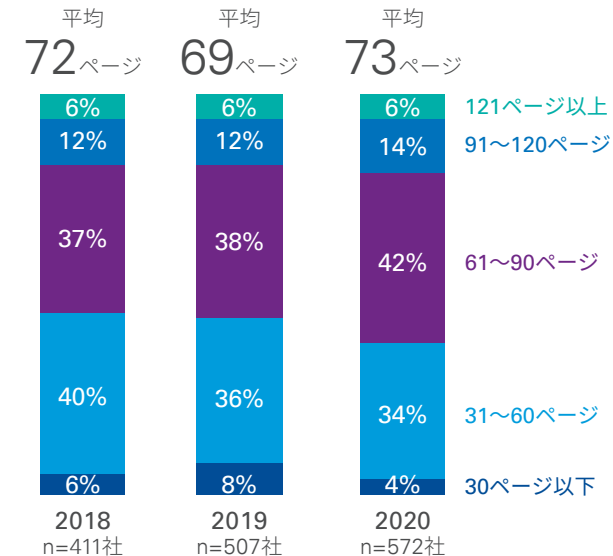


n=576社  
(579社から英語版のみ発行の3社を除く)

出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

### 統合報告書のページ数

平均ページ数は73ページと、過去3年で最も多い結果となりました。その理由は、ページ数の増加によるものではなく、60ページ以下の報告書の減少にあります。

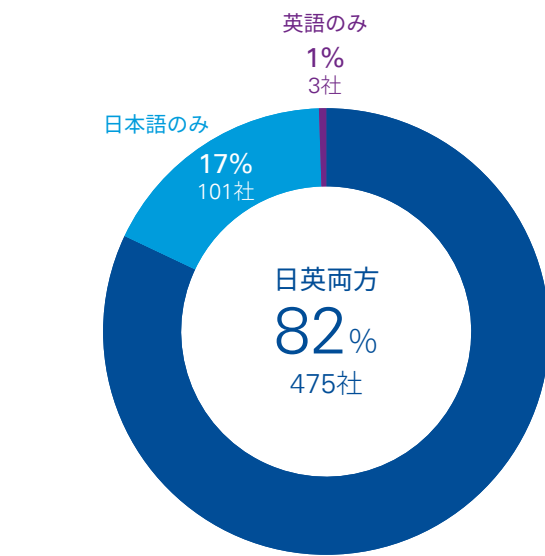


n=572社  
(579社から英語版のみ発行の3社、HTML版の4社を除く)

出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

### 統合報告書英語版発行の有無

日本語版と英語版の両方を発行する企業は、82%と前年の85%から減少しました。これは、調査時点では日本語のみ発行となっている企業が増えたためであり、英語版の元となる日本語の報告書の発行時期が例年より遅れた影響が考えられます。



n=579社  
※英語版発行は2021年2月8～16日における調査時点

出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



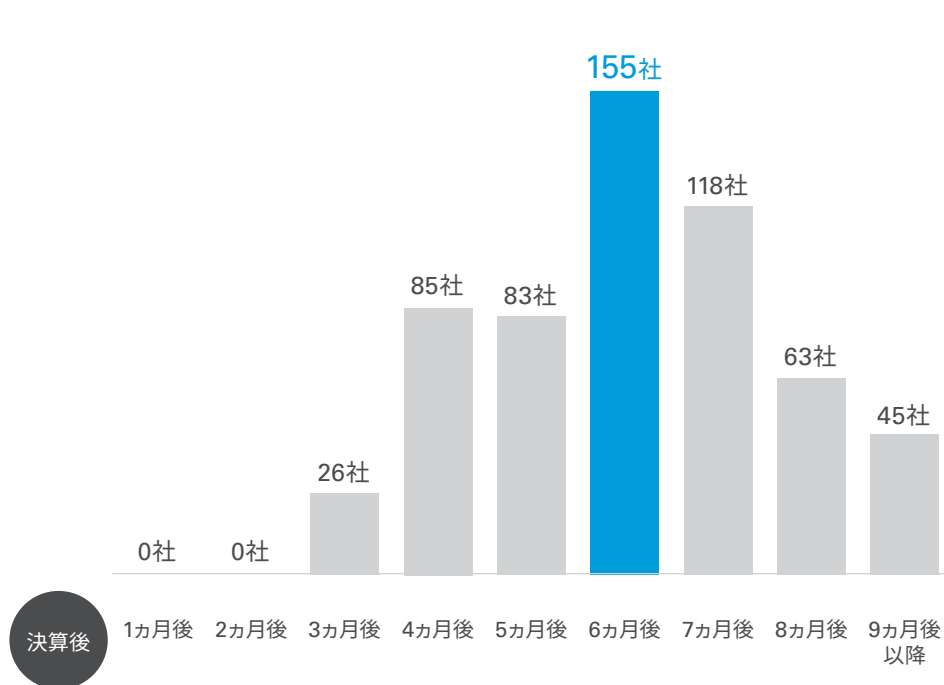
# 基礎情報



## 統合報告書の概要

### 統合報告書の発行タイミング（日本語版）

3年連続で決算月から6ヵ月後に発行した企業が最も多い結果となりました。また、2020年は、決算月から6ヵ月目以降に発行した企業が全体の66%を占め、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響による遅延が、この点にも表れています。

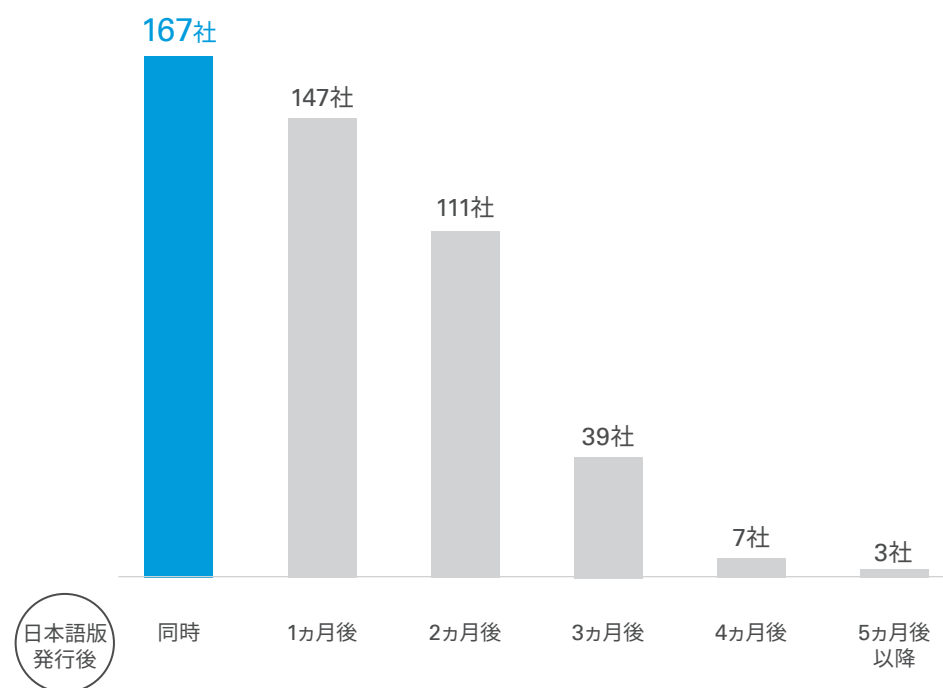


n=575社  
(579社から英語版のみ発行の3社、HTML版のみで発行日不明の1社を除く)

出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン

### 統合報告書の発行タイミング（英語版）

例年どおり、日本語版と同時に英語版を発行する企業が最も多い結果となりました。国内外の読み手に、フェアな情報提供を行う企業の意識の表れだと考えられます。



n=474社  
(日英両方発行している475社からHTML版で発行日不明の1社を除く)

出典：「日本企業の統合報告に関する調査2020」KPMGジャパン



# 日経225構成企業一覽 2020年10月(五十音順)

株式会社IHJ  
株式会社あおぞら銀行  
旭化成株式会社  
アサヒグループホールディングス株式会社  
味の素株式会社  
アステラス製薬株式会社  
株式会社アドバンテスト  
株式会社アマダ  
アルプスアルパイン株式会社  
イオン株式会社  
いすゞ自動車株式会社  
出光興産株式会社  
伊藤忠商事株式会社  
宇部興産株式会社  
AGC株式会社  
ANAホールディングス株式会社  
エーザイ株式会社  
日本電気株式会社  
NTN株式会社  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
株式会社NTTドコモ  
JXTGホールディングス株式会社  
株式会社荏原製作所  
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
エムスリー株式会社  
王子ホールディングス株式会社  
オークマ株式会社  
大阪瓦斯株式会社  
大塚ホールディングス株式会社  
株式会社大林組  
沖電気工業株式会社  
小田急電鉄株式会社  
オムロン株式会社  
オリパス株式会社  
花王株式会社  
カシオ計算機株式会社  
鹿島建設株式会社  
川崎汽船株式会社  
川崎重工業株式会社  
関西電力株式会社  
キッコーマン株式会社  
キヤノン株式会社  
京セラ株式会社  
協和キリン株式会社  
キリンホールディングス株式会社  
株式会社クボタ  
株式会社クラレ  
株式会社クレディセゾン  
京王電鉄株式会社  
京成電鉄株式会社  
KDDI株式会社  
株式会社神戸製鋼所  
国際石油開発帝石株式会社  
コナミホールディングス株式会社  
コニカミノルタ株式会社  
株式会社小松製作所  
コムシスホールディングス株式会社

株式会社ソコルディア・フィナンシャルグループ  
株式会社サイバーエージェント  
サッポロホールディングス株式会社  
株式会社SUMCO  
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション  
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
日本たばこ産業株式会社  
株式会社ジェイテクト  
J.フロンティアホールディングス株式会社  
塩野義製薬株式会社  
株式会社静岡銀行  
株式会社資生堂  
シチズン時計株式会社  
清水建設株式会社  
株式会社商船三井  
昭和電工株式会社  
信越化学工業株式会社  
株式会社新生銀行  
株式会社スカパー J S A Tホールディングス  
株式会社SCREENホールディングス  
スズキ株式会社  
株式会社SUBARU  
住友大阪セメント株式会社  
住友化学株式会社  
住友金属鉱山株式会社  
住友重機械工業株式会社  
住友商事株式会社  
住友電気工業株式会社  
住友不動産株式会社  
セイコーエプソン株式会社  
積水ハウス株式会社  
セコム株式会社  
Zホールディングス株式会社  
株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
双日株式会社  
ソニー株式会社  
ソフトバンク株式会社  
ソフトバンクグループ株式会社  
SOMPOホールディングス株式会社  
第一三共株式会社  
第一生命ホールディングス株式会社  
ダイキン工業株式会社  
大成建設株式会社  
大日本印刷株式会社  
大日本住友製薬株式会社  
太平洋金属株式会社  
太平洋セメント株式会社  
太陽誘電株式会社  
株式会社大和証券グループ本社  
大和ハウス工業株式会社  
株式会社高島屋  
宝ホールディングス株式会社  
武田薬品工業株式会社  
株式会社千葉銀行  
中外製薬株式会社  
中部電力株式会社  
DIC株式会社

株式会社T&Dホールディングス  
株式会社ディー・エヌ・エー  
TDK株式会社  
帝人株式会社  
テルモ株式会社  
デンカ株式会社  
株式会社デンソー  
株式会社電通グループ  
東海カーボン株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
東急株式会社  
東急不動産ホールディングス株式会社  
東京エレクトロン株式会社  
東京海上ホールディングス株式会社  
東京瓦斯株式会社  
東京建物株式会社  
東京電力ホールディングス株式会社  
東ソー株式会社  
東武鉄道株式会社  
東宝株式会社  
東邦重鉛株式会社  
東洋製罐グループホールディングス株式会社  
東洋紡株式会社  
東レ株式会社  
DOWAホールディングス株式会社  
TOTO株式会社  
株式会社トクヤマ  
凸版印刷株式会社  
トヨタ自動車株式会社  
豊田通商株式会社  
トレンドマイクロ株式会社  
株式会社ニコン  
西日本旅客鉄道株式会社  
株式会社ニチレイ  
日揮ホールディングス株式会社  
日産化学工業株式会社  
日産自動車株式会社  
株式会社日清製粉グループ本社  
日清紡ホールディングス株式会社  
日東電工株式会社  
日本碍子株式会社  
日本軽金属ホールディングス株式会社  
日本水産株式会社  
日本精工株式会社  
日本製紙株式会社  
日本製鉄株式会社  
日本通運株式会社  
日本電気硝子株式会社  
株式会社日本取引所グループ  
日本ハム株式会社  
日本郵政株式会社  
日本郵船株式会社  
日本板硝子株式会社  
株式会社日本製鋼所  
日本電信電話株式会社  
野村ホールディングス株式会社  
株式会社長谷工コーポレーション

パナソニック株式会社  
株式会社バンダイナムコホールディングス  
東日本旅客鉄道株式会社  
日立建機株式会社  
株式会社日立製作所  
日立造船株式会社  
日野自動車株式会社  
株式会社ファーストリテイリング  
ファナック株式会社  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
株式会社フジクラ  
富士通株式会社  
富士電機株式会社  
富士フィルムホールディングス株式会社  
株式会社プリチストン  
古河電気工業株式会社  
本田技研工業株式会社  
松井証券株式会社  
マツダ株式会社  
株式会社丸井グループ  
マルハニチロ株式会社  
丸紅株式会社  
株式会社みずほフィナンシャルグループ  
株式会社三井E&Sホールディングス  
三井化学株式会社  
三井金属鉱業株式会社  
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
三井物産株式会社  
三井不動産株式会社  
株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
株式会社三菱ケミカルホールディングス  
三菱地所株式会社  
三菱自動車株式会社  
三菱重工業株式会社  
三菱商事株式会社  
三菱倉庫株式会社  
三菱電機株式会社  
三菱マテリアル株式会社  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
ミネベアミツミ株式会社  
明治ホールディングス株式会社  
株式会社安川電機  
ヤマトホールディングス株式会社  
ヤマハ株式会社  
ヤマハ発動機株式会社  
ユニチカ株式会社  
横河電機株式会社  
横浜ゴム株式会社  
楽天株式会社  
株式会社リクルートホールディングス  
株式会社リコー  
株式会社りそなホールディングス  
株式会社ファミリーマート



# 国内自己表明型統合レポート発行企業等リスト2020年版 (五十音順)

出典：企業価値レポーティング・ラボ ホームページ  
<http://cvrl-net.com/archive/index.html>

株式会社アーレスティ  
 株式会社IHI  
 アイシン精機株式会社  
 愛知製鋼株式会社  
 学校法人 藍野大学  
 株式会社アウトソーシング  
 株式会社AOKIホールディングス  
 株式会社あおぞら銀行  
 旭化成株式会社  
 アサヒグループホールディングス株式会社  
 アサヒホールディングス株式会社  
 味の素株式会社  
 あすか製薬株式会社  
 アステラス製薬株式会社  
 アズビル株式会社  
 株式会社アドバンテスト  
 アネスト岩田株式会社  
 アフラック・インコーポレーテッド  
 株式会社アミュース  
 株式会社あらた  
 総合警備保障株式会社  
 株式会社アルバック  
 アルプスアルパイン株式会社  
 アルフレッサ ホールディングス株式会社  
 アンリツ株式会社  
 E・Jホールディングス株式会社  
 飯野海運株式会社  
 イオンフィナンシャルサービス株式会社  
 イオンモール株式会社  
 井関農機株式会社  
 出光興産株式会社  
 株式会社伊藤園  
 伊藤忠エネクス株式会社  
 伊藤忠商事株式会社  
 伊藤忠食品株式会社  
 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社  
 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社  
 稲畑産業株式会社  
 イビデン株式会社  
 岩谷産業株式会社  
 ウシオ電機株式会社  
 国立大学法人 宇都宮大学  
 宇部興産株式会社  
 エア・ウォーター株式会社  
 株式会社AIRDO  
 AGC株式会社  
 EIZO株式会社  
 株式会社エイチ・アイ・エス  
 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
 H.U.ホールディングス

ANAホールディングス株式会社  
 エーザイ株式会社  
 エコー電子工業株式会社  
 SCSK株式会社  
 エステー株式会社  
 SBIホールディングス株式会社  
 SBSホールディングス株式会社  
 株式会社エディオン  
 日本電気株式会社  
 NECキャピタルソリューション株式会社  
 NECネットエスアイ株式会社  
 NSユニテッド海運株式会社  
 NTN株式会社  
 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
 株式会社N T Tドコモ  
 JXTGホールディングス株式会社  
 株式会社荏原製作所  
 エバラ食品工業株式会社  
 株式会社エフピコ  
 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社  
 王子ホールディングス株式会社  
 オーエスジー株式会社  
 OSJBホールディングス株式会社  
 大阪瓦斯株式会社  
 株式会社大阪ソーダ  
 大塚ホールディングス株式会社  
 株式会社オートバックスセブン  
 株式会社大林組  
 株式会社岡三証券グループ  
 国立大学法人 岡山大学  
 沖電気工業株式会社  
 株式会社奥村組  
 小野薬品工業株式会社  
 株式会社オハラ  
 オムロン株式会社  
 オリックス株式会社  
 オリパス株式会社  
 カーリットホールディングス株式会社  
 花王株式会社  
 加賀電子株式会社  
 科研製薬株式会社  
 カゴメ株式会社  
 カシオ計算機株式会社  
 鹿島建設株式会社  
 株式会社カナデン  
 株式会社カナモト  
 株式会社カネカ  
 兼松株式会社  
 兼松エレクトロニクス株式会社  
 株式会社カプコン

カルビー株式会社  
 川崎汽船株式会社  
 川崎重工工業株式会社  
 関西電力株式会社  
 関西ペイント株式会社  
 株式会社関電工  
 株式会社かんぽ生命保険  
 カンロ株式会社  
 ギグワークス株式会社  
 キックマン株式会社  
 キッセイ薬品工業株式会社  
 株式会社キッツ  
 株式会社キトー  
 キヤノン株式会社  
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
 九州電力株式会社  
 株式会社九州フィナンシャルグループ  
 九州旅客鉄道株式会社  
 株式会社九電工  
 キューピー株式会社  
 株式会社京三製作所  
 京セラ株式会社  
 株式会社京都銀行  
 国立大学法人 京都大学  
 株式会社協和エクスオ  
 協和キリン株式会社  
 キョーリン製薬ホールディングス株式会社  
 株式会社極洋  
 キリンホールディングス株式会社  
 株式会社クボタ  
 株式会社熊谷組  
 株式会社クラレ  
 栗田工業株式会社  
 株式会社栗本鐵工所  
 株式会社クレディセゾン  
 グンゼ株式会社  
 株式会社群馬銀行  
 KHネオケム株式会社  
 KDDI株式会社  
 京阪神ビルディング株式会社  
 KYB株式会社  
 KPMGジャパン  
 鴻池運輸株式会社  
 株式会社神戸製鋼所  
 国立大学法人 神戸大学  
 株式会社コーセー  
 国際紙バルブ商事株式会社  
 国際石油開発帝石株式会社  
 国立大学法人 信州大学  
 国立大学法人 東京海洋大学

コスモエネルギーホールディングス株式会社  
 コニカミノルタ株式会社  
 小川製薬株式会社  
 株式会社小松製作所  
 コマニー株式会社  
 コムシスホールディングス株式会社  
 五洋建設株式会社  
 株式会社コロブラ  
 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ  
 コンドーテック株式会社  
 株式会社サイバーエージェント  
 サッポロホールディングス株式会社  
 サトーホールディングス株式会社  
 沢井製薬株式会社  
 株式会社山陰合同銀行  
 三機工業株式会社  
 株式会社サンゲツ  
 サンケン電気株式会社  
 株式会社三五  
 Sansan株式会社  
 参天製薬株式会社  
 サンメッセ株式会社  
 山洋電気株式会社  
 山陽特殊製鋼株式会社  
 三和ホールディングス株式会社  
 株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション  
 シークス株式会社  
 CKD株式会社  
 株式会社ジータクト  
 JSR株式会社  
 株式会社ジェイ エス ビー  
 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
 株式会社J-オイルミルズ  
 日本たばこ産業株式会社  
 株式会社ジェイテクト  
 電源開発株式会社  
 J.フロント リテイリング株式会社  
 JCRファーマ株式会社  
 塩野義製薬株式会社  
 株式会社滋賀銀行  
 四国電力株式会社  
 株式会社静岡銀行  
 シスメックス株式会社  
 株式会社資生堂  
 株式会社七十七銀行  
 シチズン時計株式会社  
 株式会社島津製作所  
 株式会社島根銀行  
 清水建設株式会社  
 シャープ株式会社



# 国内自己表明型統合レポート発行企業等リスト2020年版 (五十音順)

出典：企業価値レポーティング・ラボ ホームページ  
<http://cvrl-net.com/archive/index.html>

株式会社ジャックス  
 JUKI株式会社  
 株式会社十六銀行  
 上新電機株式会社  
 株式会社商船三井  
 昭和電工株式会社  
 昭和電線ホールディングス株式会社  
 信越化学工業株式会社  
 株式会社新生銀行  
 新日本空調株式会社  
 株式会社すかいらーくホールディングス  
 株式会社SCREENホールディングス  
 株式会社スズケン  
 スタンレー電気株式会社  
 株式会社SUBARU  
 住友大阪セメント株式会社  
 住友化学株式会社  
 住友金属鉱山株式会社  
 住友ゴム工業株式会社  
 住友重機械工業株式会社  
 住友商事株式会社  
 住友生命保険相互会社  
 住友不動産株式会社  
 住友ベークライト株式会社  
 住友理工株式会社  
 住友林業株式会社  
 生化学工業株式会社  
 セイコーエプソン株式会社  
 セイコーホールディングス株式会社  
 株式会社西武ホールディングス  
 セガサミーホールディングス株式会社  
 積水化学工業株式会社  
 積水化成成品工業株式会社  
 積水ハウス株式会社  
 石油資源開発株式会社  
 セコム株式会社  
 Zホールディングス株式会社  
 株式会社セブテーニ・ホールディングス  
 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
 株式会社セブン銀行  
 株式会社千趣会  
 双日株式会社  
 株式会社ソディック  
 ソニー株式会社  
 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社  
 ソフトバンク株式会社  
 株式会社ソラシドエア  
 SOMPOホールディングス株式会社  
 第一工業製薬株式会社  
 第一三共株式会社

第一生命ホールディングス株式会社  
 第一生命保険株式会社  
 大王製紙株式会社  
 株式会社大気社  
 ダイキン工業株式会社  
 大建工業株式会社  
 株式会社第四北越フィナンシャルグループ  
 大樹生命保険株式会社  
 大正製薬ホールディングス株式会社  
 大成建設株式会社  
 株式会社ダイセル  
 ダイダン株式会社  
 大東建託株式会社  
 ダイドーグループホールディングス株式会社  
 株式会社ダイナムジャパンホールディングス  
 大日本印刷株式会社  
 大日本住友製薬株式会社  
 大日本塗料株式会社  
 ダイビル株式会社  
 株式会社ダイフク  
 太平洋セメント株式会社  
 大豊工業株式会社  
 太陽誘電株式会社  
 株式会社大和証券グループ本社  
 大和ハウス工業株式会社  
 高砂熱学工業株式会社  
 株式会社タカミヤ  
 株式会社TAKARA & COMPANY  
 株式会社タカラトミー  
 宝ホールディングス株式会社  
 株式会社タカラレーベン  
 タキロンシーアイ株式会社  
 株式会社竹中工務店  
 株式会社タスキ  
 株式会社タダノ  
 株式会社千葉銀行  
 国立大学法人 千葉大学  
 中外製薬株式会社  
 株式会社中国銀行  
 蝶理株式会社  
 中国電力株式会社  
 中部電力株式会社  
 千代田化工建設株式会社  
 ツインバード工業株式会社  
 月島機械株式会社  
 国立大学法人 筑波大学  
 椿本チエイン株式会社  
 株式会社ツムラ  
 TIS株式会社  
 DIC株式会社

株式会社T&Dホールディングス  
 DMG森精機株式会社  
 株式会社ティール  
 株式会社DTS  
 TDK株式会社  
 ティ・エス テック株式会社  
 帝人株式会社  
 デクセリアルズ株式会社  
 テクノプロ・ホールディングス株式会社  
 テルモ株式会社  
 デンカ株式会社  
 株式会社デンソー  
 株式会社電通グループ  
 東亜建設工業株式会社  
 東亜合成株式会社  
 東海カーボン株式会社  
 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社  
 株式会社東海理化電機製作所  
 東海旅客鉄道株式会社  
 東急株式会社  
 東急建設株式会社  
 東急不動産ホールディングス株式会社  
 東京応化工業株式会社  
 東京海上ホールディングス株式会社  
 東京瓦斯株式会社  
 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ  
 東京センチュリー株式会社  
 国立大学法人 東京大学  
 東京建物株式会社  
 株式会社東京ドーム  
 株式会社東芝  
 東ソー株式会社  
 東邦瓦斯株式会社  
 株式会社東邦銀行  
 東邦チタニウム株式会社  
 東北電力株式会社  
 東洋エン지니어リング株式会社  
 東洋製薬株式会社  
 東洋電機製造株式会社  
 東洋紡株式会社  
 東レ株式会社  
 DOWAホールディングス株式会社  
 TOTO株式会社  
 トーヨーカネツ株式会社  
 株式会社トクヤマ  
 戸田建設株式会社  
 凸版印刷株式会社  
 トップパン・フォームズ株式会社  
 トビー工業株式会社  
 飛鳥建設株式会社

株式会社トブコン  
 株式会社豊田合成  
 豊田自動織機株式会社  
 豊田通商株式会社  
 トヨタ紡織株式会社  
 株式会社ドラフト  
 株式会社西島製作所  
 長瀬産業株式会社  
 名古屋鉄道株式会社  
 ナブテスコ株式会社  
 南海電気鉄道株式会社  
 株式会社南都銀行  
 国立大学法人 新潟大学  
 株式会社ニコン  
 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 西松建設株式会社  
 日医工株式会社  
 ニチコン株式会社  
 株式会社ニチレイ  
 日機装株式会社  
 日揮ホールディングス株式会社  
 日本毛織株式会社  
 日工株式会社  
 日産化学工業株式会社  
 NISSHA株式会社  
 日清オイリオグループ株式会社  
 株式会社日清製粉グループ本社  
 日清紡ホールディングス株式会社  
 日東精工株式会社  
 日東電工株式会社  
 日東紡績株式会社  
 日本発條株式会社  
 日本碍子株式会社  
 日本化薬株式会社  
 日本ケミコン株式会社  
 日本ケミファ株式会社  
 大陽日酸株式会社  
 日本シイエムケイ株式会社  
 株式会社日本触媒  
 日本新薬株式会社  
 日本精工株式会社  
 日本製紙株式会社  
 日本製鉄株式会社  
 日本製粉株式会社  
 日本ゼオン株式会社  
 日本通運株式会社  
 日本電気硝子株式会社  
 日本道路株式会社  
 日本特殊陶業株式会社





# 国内自己表明型統合レポート発行企業等リスト2020年版 (五十音順)

出典：企業価値レポーティング・ラボ ホームページ  
<http://cvrl-net.com/archive/index.html>

株式会社日本取引所グループ  
 日本ハム株式会社  
 日本ビラー工業株式会社  
 日本ペイントホールディングス株式会社  
 日本郵政株式会社  
 日本郵船株式会社  
 株式会社ニトリホールディングス  
 日本アジアグループ株式会社  
 日本板硝子株式会社  
 日本工営株式会社  
 日本航空株式会社  
 日本光電工業株式会社  
 日本信号株式会社  
 株式会社日本政策投資銀行  
 日本生命保険相互会社  
 日本曹達株式会社  
 日本調剤株式会社  
 日本電子株式会社  
 日本電信電話株式会社  
 日本ユニシス株式会社  
 ネットワンシステムズ株式会社  
 株式会社ノーリツ  
 株式会社乃村工務社  
 株式会社野村総合研究所  
 野村不動産ホールディングス株式会社  
 野村ホールディングス株式会社  
 株式会社ノリタケカンパニーリミテド  
 パーク24株式会社  
 パールホールディングス株式会社  
 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス  
 ハウス食品グループ本社株式会社  
 株式会社博報堂DYホールディングス  
 株式会社八十二銀行  
 パナソニック株式会社  
 浜松ホトニクス株式会社  
 株式会社PALTAC  
 阪急阪神ホールディングス株式会社  
 株式会社バンダイナムコホールディングス  
 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
 阪和興業株式会社  
 PwC Japanグループ  
 東日本高速道路株式会社  
 東日本旅客鉄道株式会社  
 ビジョン株式会社  
 日立キャピタル株式会社  
 日立金属株式会社  
 日立建機株式会社  
 株式会社日立製作所  
 日立造船株式会社  
 株式会社日立物流

株式会社ビックカメラ  
 国立大学法人 一橋大学  
 株式会社百五銀行  
 株式会社百十四銀行  
 ヒューリック株式会社  
 株式会社広島銀行  
 株式会社ファンケル  
 株式会社フィスコ  
 株式会社福井銀行  
 福岡リート投資法人  
 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ  
 フクシマガリレイ株式会社  
 株式会社FUJI  
 株式会社フジシールインターナショナル  
 富士製薬工業株式会社  
 不二製油グループ本社株式会社  
 藤田観光株式会社  
 富士通株式会社  
 フジッコ株式会社  
 フジテック株式会社  
 富士電機株式会社  
 富士フィルムホールディングス株式会社  
 フタバ産業株式会社  
 株式会社船井総研ホールディングス  
 芙蓉総合リース株式会社  
 ブラザー工業株式会社  
 株式会社ブリヂストン  
 プリマム株式会社  
 古河機械金属株式会社  
 古河電気工業株式会社  
 古河電池株式会社  
 フロイント産業株式会社  
 平和紙業株式会社  
 平和不動産株式会社  
 HOYA株式会社  
 ポーラ・オルビスホールディングス株式会社  
 北越コーポレーション株式会社  
 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
 株式会社北洋銀行  
 北陸電力株式会社  
 北海道電力株式会社  
 北興化学工業株式会社  
 株式会社北園銀行  
 保土谷化学工業株式会社  
 株式会社堀場製作所  
 本田技研工業株式会社  
 マクセルホールディングス株式会社  
 松田産業株式会社  
 マネックスグループ株式会社  
 マブチモーター株式会社

株式会社丸井グループ  
 丸八ニチロ株式会社  
 丸紅株式会社  
 株式会社マンダム  
 三浦工業株式会社  
 国立大学法人 三重大学  
 株式会社みずほフィナンシャルグループ  
 みずほリース株式会社  
 株式会社三井E&Sホールディングス  
 三井化学株式会社  
 三井金属鉱業株式会社  
 三井住友建設株式会社  
 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
 三井倉庫ホールディングス株式会社  
 三井物産株式会社  
 三井不動産株式会社  
 株式会社ミツウロコグループホールディングス  
 株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
 三菱瓦斯化学株式会社  
 株式会社三菱ケミカルホールディングス  
 三菱地所株式会社  
 三菱自動車工業株式会社  
 三菱重工業株式会社  
 三菱商事株式会社  
 三菱製紙株式会社  
 株式会社三菱総合研究所  
 三菱マテリアル株式会社  
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
 三菱UFJリース株式会社  
 ミネベアミツミ株式会社  
 株式会社ミルボン  
 株式会社村田製作所  
 明治ホールディングス株式会社  
 明治安田生命保険相互会社  
 株式会社明電舎  
 メタウォーター株式会社  
 株式会社メディアドゥ  
 株式会社メディアパルホールディングス  
 株式会社メニコン  
 株式会社めぶきフィナンシャルグループ  
 株式会社モスフードサービス  
 持田製薬株式会社  
 森永乳業株式会社  
 株式会社ヤオコー  
 株式会社安川電機  
 ヤスハラケミカル株式会社  
 株式会社ヤマダ電機  
 株式会社山梨中央銀行  
 ヤマハ株式会社

ヤマハ発動機株式会社  
 ユアサ商事株式会社  
 株式会社UACJ  
 株式会社ゆうちょ銀行  
 雪印メグミルク株式会社  
 ユニ・チャーム株式会社  
 株式会社ヨコオ  
 横河電機株式会社  
 株式会社吉野家ホールディングス  
 株式会社ヨロズ  
 ライオン株式会社  
 ライト工業株式会社  
 楽天株式会社  
 株式会社LIXILグループ  
 株式会社リクルートホールディングス  
 株式会社リコー  
 リコーリース株式会社  
 リゾートトラスト株式会社  
 株式会社りそなホールディングス  
 菱電商事株式会社  
 リンテック株式会社  
 リンナイ株式会社  
 株式会社レオパレス21  
 ロイヤルホールディングス株式会社  
 株式会社ローソン  
 ローム株式会社  
 YKK株式会社  
 YKK AP株式会社  
 株式会社ワコールホールディングス



## おわりに

100年に一度という変化の1年を経験し、私たちを取り囲む社会は大きく変容しました。この変化のなかで、社会が内包していたさまざまな矛盾や課題、脆弱性が顕在化し、企業も個人も自らの価値観について、問い直すことになったのではないのでしょうか。

統合報告書について言えば、あらためて「企業が自らの価値について伝える」ものであることが再認識される年でもありました。当初、新型コロナウイルス感染症がもたらした企業業績への影響を考えると、いわゆるESGへの関心が弱まっていくのではないかとの予想も一部にはありました。しかし、実態は逆でした。急速な社会変容がもたらすインパクトは、社会や環境、経営の在り方、そして、人材や技術等のインタンジブルズの結び付きのあり様が、企業価値に大きく影響している事実を、一層明確にしていきました。今や、経営者の最大の関心の1つは、企業価値の向上と社会的課題との関係性をいかに捉え、意思決定に繋げ、持続的な成果の獲得に繋げていくのか、であるとも言えましょう。

2020年9月から急速に展開している新たな報告の枠組みを希求する動きは、ニューノーマルの社会における企業と投資家のコミュニケーションの必要性に呼応するものです。そして、ステークホルダー資本主義の進展を支える土台となっていくでしょう。

2019年から、調査の方法や項目を大きく変更した本調査ですが、今年は、作業手法そのものの見直しを余儀なくされました。それぞれが別の場所で作業を行い、ミーティングを数多く重ね、課題や気づきを共有することにしました。ITの有効活用により、作業が円滑に遂行するなか、1つの気づきがありました。それは、これまで長年積み重ねてきた調査経験を通じて、メンバー一人ひとりが「統合報告とはなにか」への深い洞察と、統合報告が企業価値に結び付くものであるという確固たる信念を有していることでした。

2020年の報告書の作成は、すべての企業にとって、2020年の報告書の作成には多くの困難が伴ったに違いないでしょう。しかし、私たちは、調査を通じて、ステークホルダーに対し真摯に、そして誠実に向き合おうとする経営者の姿勢が表出した記載を見出すこともできました。これもまた、不確実性が高まる時代における統合報告の可能性の一端を示すものではないかと思えます。

本調査が、多くのみなさまに用いられ、さまざまな場やかたちを通じた対話に繋がることを期待しつつ。

2021年3月  
KPMGジャパン コーポレートガバナンス CoE  
統合報告タスクフォース



## 調査メンバー

芝坂 佳子	関口 智和	大槻 櫻子	神山 清雄	倉持 亘一郎
齋尾 浩一朗	猿田 晃也	勢志 恭一	高橋 範江	瀧浦 晶平
新名谷 寛昌	吉田 貴富	大島 安弘	月峯 聡子	橋本 純佳
引場 克尚	宗形 隆司	兒玉 啓子	萩原 真理子	原 久美子
細木 駿太	吉田 智紀	金谷 昇太郎	千原 裕樹	間宮 薫
伊藤 友希	ナレッジセンター (リサーチチーム)			

## サポートメンバー

加藤 俊治	土屋 大輔	元田 慎子	渡辺 祥子	小林 加織
永野 文子				



## KPMG IMPACT紹介

KPMG IMPACTは、地球が直面している課題に対処し、今日と未来の世界に現実的でポジティブな“IMPACT”を及ぼすべく、業界最先端の実務やリサーチ、そして信頼できるソリューションを提供するために、世界中に在籍する経験豊富な専門家を繋いだグローバルイニシアチブです。

KPMG IMPACTを通じ、我々は「目的ある成長」を支援します。

[home.kpmg/jp/impact](https://home.kpmg/jp/impact)



## KPMGジャパン

### コーポレートガバナンス センター・オブ・エクセレンス (CoE) 統合報告タスクフォース (旧統合報告CoE) 紹介

よりよい企業報告 (Better Business Reporting) に対する要請の高まりに対応し、統合報告を中心とした調査、情報発信等を行うため、2012年に、KPMGジャパンの主なメンバーファームを横断して統合報告センター・オブ・エクセレンス (CoE) として組成。VUCAの環境下、ESG領域の情報発信をより強化していくため、2020年7月に、コーポレートガバナンス センター・オブ・エクセレンス (CoE) と統合し、新たなコーポレートガバナンス センター・オブ・エクセレンス (CoE) のもと、統合報告タスクフォースとして活動を継続しています。

KPMGが長年にわたり続けてきた企業の情報開示の在り方についての研究や、実務経験を活かし、企業報告の高度化への貢献を通じて、資本市場の信頼性と透明性の向上、そして、企業と資本市場とのよりよいコミュニケーションの実現に資することを目的としています。



### ウェブサイトのご案内

KPMGジャパン 統合報告ウェブサイトでは、統合報告の取組みに関し、最新動向や解説記事、また、セミナーの開催情報等を掲載しています。

[KPMGジャパン 統合報告ウェブサイト](https://home.kpmg/jp/integrated-reporting) [home.kpmg/jp/integrated-reporting](https://home.kpmg/jp/integrated-reporting)



### メールマガジンのご案内

KPMG Integrated Reporting & Corporate Governance Updateメールマガジンは、統合報告やコーポレートガバナンスに関連する最新動向やその解説記事、また、セミナーの開催情報等をタイムリーにお伝えするものです。

配信をご希望の方は下記のメールマガジン購読申込ページよりご登録をお願いします。

[メールマガジン購読申込ページ](#) [home.kpmg/jp/mail-magazine](https://home.kpmg/jp/mail-magazine)

KPMGジャパン

コーポレートガバナンス センター・オブ・エクセレンス  
統合報告タスクフォース

03-3548-5106

[integrated-reporting@jp.kpmg.com](mailto:integrated-reporting@jp.kpmg.com)

[home.kpmg/jp/integrated-reporting](https://home.kpmg/jp/integrated-reporting)

[home.kpmg/jp/socialmedia](https://home.kpmg/jp/socialmedia)



ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

コピーライト © IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人は IFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、[www.ifrs.org](http://www.ifrs.org)でご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」及び「IASB®」、は IFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

© 2021 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 21-1019

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.